

10年、20年先の岡山の姿を見据えた長期的視点に立ち、各種施策を集中と選択をしながら進めることにより、全ての県民が明るい笑顔で暮らす「生き生き岡山」の実現に向け取り組んでいます。こうした中、私たちの住む岡山を豊かでこれからも住み続けたいふるさとにするために、皆さん方には一層社会に目を向け、地域への理解や愛着を深めると同時に、どうすればよりよいまちづくりができるのかなど、常に問題意識を持っていただきたいと思います。

最後に、本日の高校生議会を通じて皆さん方の主権者としての意識や政治への関心がより一層高まりますよう祈念いたしまして、御挨拶といたします。

議長（蓮岡靖之君） 続きまして、鍵本教育長から御挨拶をいただきます。

〔 教育長 鍵本芳明君 登壇 〕

教育長（鍵本芳明君） 皆さんこんにちは。教育長の鍵本です。岡山県高校生議会の開催に当たり一言御挨拶を申し上げます。

本日は県内の高等学校、特別支援学校、中等教育学校、専修学校の計20校から127名もの多くの皆さんに参加してもらえたことを大変うれしく思います。



この岡山県高校生議会は、高校生の皆さんに県政や県議会への関心を高めてもらうとともに、自分の周りで起こっている事柄の中から、課題や疑問に思っていることを自分の言葉で質問し、答弁を得ることを通して、より深く考え、理解し、これからの時代を担う主権者としてしっかりと自分の考えを持ってもらうことを狙いとして開催をしております。

本日、この高校生議会に残念ながら参加できなかった高校生の皆さんも、この議場の様子をイン

ターネットやケーブルテレビを通して見ている人も多いと思います。そうした皆さんも、同じ高校生の仲間に声援をしっかりと送るとともに、議論している内容について、ともに考えてもらいたいと思います。

質問する皆さんは、少し緊張するかも知れませんが、ふだんの授業の様子を思い浮かべながら、平常心で頑張ってもらいたいと願っています。頑張ってください。

議長（蓮岡靖之君） 続きまして、桐原警察本部長から御挨拶をいただきます。

〔 警察本部長 桐原弘毅君 登壇 〕

警察本部長（桐原弘毅君） 高校生の皆さん、警察本部長の桐原です。高校生の皆さんにも、この機会に地域の安全・安心ということにも理解を深めていただければというふうに思っています。



犯罪の中心になるのは、刑法犯です。昨年1年間の岡山県における刑法犯認知件数は約9,500件でした。これは皆さんが生まれたころに比べると、5分の1程度にまで減少しています。その原因は何でしょうか。例えば防犯カメラが多くの場所に設置されるようになったことなど、いろいろ考えられますが、多数のボランティアの方々が登場時の見守り活動や青パトでのパトロールなどをしていただいていることも、地域の安全に大きく貢献していると考えています。地域の安全・安心は、警察だけで実現できるものではありません。ボランティアの方々や行政機関、団体などと力を合わせて達成できるものです。皆さんにもこれからできる範囲で地元の防犯活動等に参加していただければというふうに思います。

さて、全体として犯罪は減少していると言いましたが、課題も少なくありません。その一つが特殊詐欺です。特殊詐欺にはさまざまな手口があり

そこで、この計画に関する岡山県の予算はどのくらい予定されていますか。

以上、3点について、土木委員長にお伺いします。

7番（石原美海君） 岡山県立倉敷青陵高等学校の石原美海です。よろしくお願ひします。

昨年7月、晴れの国おかやまで災害関連死も含めて83名もの犠牲者を出した西日本豪雨で、真備地区において支流も含め8時間で8カ所の堤防が決壊し、非常に多くの被害を与えた小田川について質問します。

西日本豪雨を受けて、氾濫しにくくなるように小田川の水位を引き下げ、小田川を柳井原貯水池を通るようにつけかえる工事の完成は5年後を予定されていると思います。しかし、完成までの5年間に西日本豪雨と同規模、またはそれ以上の大雨が本流・小田川を襲った場合、小田川の水が支流に逆流して河川が再び氾濫し、近隣住民に被害が発生する可能性が十分にあると考えます。氾濫のおそれがある場合には、どのような対応を検討されていますか、土木委員長に伺います。

高校生議長（岩部 勇君） 答弁を求めます。

市村土木委員会委員長。

〔土木委員会委員長 市村 仁君 登壇〕

土木委員会委員長（市村 仁君） では、トップバッターとしてお答えさせていただきます。

まず、岡山県無電柱化推進計画についてお答えいたします。

岡山県無電柱化推進計画では、県管理道路を対象に都市部内の重要な道路や高速道路インターチェンジへのアクセス道路のうち、両側に2.5メートル以上の歩道のある16.7キロメートルを優先着手区間として、今後10年間に無電柱化に着手することを目指すこととしており、この計画を推進する意味と意義は、電柱を計画的に減らし、大規模地震などでの電柱倒壊による道路閉塞を未然に防ぐとともに、平常時においても安全かつ円滑な通行の確保や良好な景観形成を図ることと考えております。

優先着手区間16.7キロメートルの工事は、10年間では完了しませんが、最終的には、区間内にある約900本の電柱が撤去できると見込んでおります。

また、予算については、現在、一部の区間にお

いて、電柱を設置している中国電力やNTTなどの工法協議を開始したところであり、上下水道など、地下埋設物の状況に応じて無電柱化の工法が決まることから、現時点では確定することができませんが、国で低コスト化の検討が行われており、情報収集し、事業費の縮減に努めるとともに、計画的に事業着手できるよう、議論してまいりたいと存じます。



次に、小田川合流点付替え工事未了期間の水害対策についてお答えします。

河川が合流する場所では、支川は本川の水位の影響を受けるため、小田川の支川である末政川、高馬川及び真谷川の3河川では、小田川からの逆流などが生じる、いわゆるバックウォーター現象が発生する場合があります。

平成30年7月豪雨と同程度の洪水に対して、再度の災害を防止するため、真備緊急治水対策プロジェクトとして、令和5年度の完了を目標に、県では、末政川など3河川について、小田川からのバックウォーターの影響も踏まえた、堤防のかさ上げや拡幅などの河川工事を集中的に進めており、国では、抜本的に小田川の水位低下を図る、小田川合流点付替え工事を進めているところであり、工事が進むにつれて、洪水に対する沿川地域の安全度が段階的に向上してまいります。

しかしながら、これらの工事が完成するまでは、昨年と同程度の豪雨が発生した場合に、再び被害を受けるおそれがあることから、ハード対策としての河川工事に加え、早期の水防活動や住民の方々の避難判断に役立てていただくことを目的として、水位計や河川監視カメラを増設し、水位情報や河川の様子をインターネットでリアルタイムに確認できる環境を整えるなど、いわゆるソフト対策の充実も図っているところであります。

特に末政川など3河川では、被災後速やかに水位計を新たに設置し、運用を開始するとともに、今年度、河川監視カメラも設置することとしており、今後も、ハード・ソフト両面の対策が進むよう、議論してまいりたいと存じます。

以上です。

高校生議長（岩部 勇君） 再質問はありますか。

再質問を認めます。

6番（三橋未来君） 1つ目の岡山県無電柱化推進計画について再質問させていただきます。

優先着手区間の電柱工事が終わった後は、どのような基準で工事する区間を決められるのですか。土木委員長にお伺いします。

高校生議長（岩部 勇君） 答弁を求めます。

市村土木委員会委員長。

〔土木委員会委員長 市村 仁君 登壇〕

土木委員会委員長（市村 仁君） 再質問にお答えいたします。

優先着手区間の工事完了後は、どのような基準で工事する区間を決めるかとの再質問でございますけれども、現在、優先着手区間として取り組んでいる都市部内の重要な道路や高速道路インターチェンジへのアクセス道路を中心に、そのときの社会情勢も勘案した上で、整備区間が検討されるものと考えております。

以上でございます。

高校生議長（岩部 勇君） 再質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

高校生議長（岩部 勇君） ないようですので、以上で倉敷青陵高等学校の議員による質問を終わります。

引き続き、次の質問を行います。（拍手）

岡山支援学校、宇野豪太議員、笠原智圭良議員、高林愛生議員、蝶野涼太郎議員に発言を許します。

〔8番 宇野豪太君、10番 笠原智圭良君、11番 高林愛生君、13番 蝶野涼太郎君 登壇〕

8番（宇野豪太君） 岡山支援学校の質問を始めます。よろしくお願ひします。

昨年の西日本豪雨災害やことしの台風災害では、河川の氾濫によって多くの人命が失われました。その原因として、避難情報がうまく伝わらなかつ

たことや、水が目前に迫ってきても、垂直避難すらできなかった高齢者や障害者が多くいたこと等が挙げられます。ふだんでもバリアフリー化が完全に整っていない状況下においては、災害時になるとより困難をきわめているという現状があります。また、避難できたとしても、避難所の電源設備や医師や看護師の関係で必要な医療的ケアが受けられなかったり、周りに気を使って思うようなケアができなかったりする現状があります。

さらに、私たちが自主的に避難するためには、数々のバリアが存在します。まして、重度障害のある方にとっては、避難することさえ大変難しい状況であると思われま

す。そこで、質問なのですが、岡山県として重度障害者に対する避難の支援や医療的ケアが必要な人への避難時や避難先での支援について、どのように考えておられるでしょうか。

11番（高林愛生君） 次に、通勤のための送迎やヘルパーなどの支援体制について伺います。

現状では、通勤時における支援がなく、私たちは家のそばの職場で働くか、職場のそばに住むかという選択肢しかありません。もちろん、公共交通機関の利用や自力移動の確立など、私たちも努力しています。

10番（笠原智圭良君） しかし、自力移動にエネルギーを注ぐことによって、身体的な負担も大きく、本来の目的である就労に力を注げなくな

ることを危惧しています。また、仕事中に身体介護が必要なケースもあると思うんですが、現状ではヘルパー利用などの公的援助を受けることはできません。

社会人になったら、家族に依存するのではなく、本当の意味で自立した生活を送りたいと願っています。

私たちは、将来、少しでも社会貢献し、自立し、余暇を楽しみながら豊かに生活したいです。

そこで、質問なのですが、私たちの就労を支えるサポートの制度化について、岡山県として制度を整えていただくことは可能でしょうか。

13番（蝶野涼太郎君） 3点目です。私たちは、日ごろさまざまな場面でバリアを感じています。まず、この議場で車椅子のまま登壇することができなかったことを残念に思っています。エレベーターがある施設でも、大きさが狭く、1台ず

つしか乗れないことがあります。友人と行動するときには時間がかかることがあります。また、車椅子に対応したバスの本数が少なく、乗りたい時間にバスを予約できず利用できなかったり、駅によっては、電車とホームの段差がとても大きく、一人での乗降が困難で、支援がないと乗降できなかったりします。多目的トイレの数も少なく、あったとしても、女子トイレ側だけに設置されているところもあります。



岡山県の「楽々おでかけ便利帳」で事前にバリアフリー設備状況を確認しても、詳しいことまではわからず、行ってみて戸惑うことがあります。

バリアのない環境が整っていることで、私たちは一層自立して行動することができます。車椅子などを使って、行きたいときに、行きたい場所に、自由に、なるべく自分の力で行きたいです。

そこで、質問なのですが、バリアフリーへの対応について、岡山県はどのように考えておられるでしょうか。

以上、3つの点について、環境文化保健福祉委員長にお伺いします。

高校生議長（岩部 勇君） 答弁を求めます。

福島環境文化保健福祉委員長。

〔 環境文化保健福祉委員会委員長 福島恭子君 登壇 〕

環境文化保健福祉委員会委員長（福島恭子君）

答弁に先立ち、県議会のバリアフリー化の状況について一言申し上げます。

県議会では、多目的トイレの設置、車椅子に対応した議席の設置など、一定の整備を行ってきたところではありますが、ごらんのとおり中央演台の周りに段差があるなど、皆さんからの御質問で、まだまだ整っていない部分があることに気づかされました。

限られたスペースなど制約はあるものの、今後より多くの方に政治に参加していただくために、議場のバリアフリー化は、取り組まなければならない重要な課題であると、改めて認識したところです。



それではまず、重度障害者の避難行動への支援等についてお答えします。

障害者や高齢者など支援を必要とする人に対する災害時の支援については、支援対象者の名簿の作成や、一般の避難所での生活が困難な人を受け入れる福祉避難所の指定など、市町村が主体となって行っておりますが、それらの情報の共有や活用などの点で課題があるとされています。

このため、今年度、県では重度障害者や医療的ケアの必要な人も含め、障害のある人が災害への備えを自分事として捉え、いざというときどこに逃げるのか、どうやって逃げるのかといったことを、身近な支援者と一緒に考え、それぞれの状況や特性に応じた一人一人の避難プランづくりに取り組んでいるところです。

この取り組みを通じて、市町村や福祉サービス事業所などの関係機関とも、障害のある人それぞれが必要とする特別な配慮や専門的な支援、電源などの設備・機器の情報などを共有し、避難時や避難先で適切な支援が届くよう、市町村などとの連携体制をつくっていきたいと考えております。

次に、通勤のための移動支援等についてお答えします。

県では、市町村や関係する団体と一緒に、通勤などの外出時に通常より安い料金で利用できる福祉移送サービスの普及に取り組んでいるところですが、法律に定められている重度障害のある人などを対象とする移動支援や重度訪問介護が通勤や就労に利用できないことは、御本人にとって切実

な問題であると、先ほどのお話をお聞きして、改めて感じております。

現在、国において改善に向けた議論が進められており、サービスを必要としている人の声をしっかりお聞きし、そうした声を国に届けていく必要があると考えております。

最後に、建築物等のバリアフリーの対応についてお答えします。

県では、障害のある人もない人も尊重し合いながらともに暮らしていく共生社会の実現を目指しており、県福祉のまちづくり条例に基づいて、公共施設などの新築・改修の際には、できる限り、県が定める基準に沿ったバリアフリー化を進めております。

例えば、エレベーターについては、点字や音声による案内のほか、手すりや車椅子利用者のための鏡の設置などを、またトイレについては、車椅子が回転できる広さやオストメイト対応設備などを備えた多目的トイレの設置を進めております。

今後とも、全ての人が利用しやすく、安全に暮らせるまちづくりが進むよう、先ほどいただいた御意見を初め、当事者御本人や御家族の声を受けとめ、本委員会においてもしっかりと議論してまいりたいと考えております。

高校生議長（岩部 勇君） 再質問はありますか。

再質問を認めます。

8番（宇野豪太君） 先ほど答弁の中で当事者の意見をしっかり聞いていくことが大切だというふうに答弁いただいたのですが、このような施設利用の障害者が少ないというふうに感じるんですが、そのような意見というのはどのように聞いていくか、その取り組みがあるかについて教えていただきたいと思います。答弁よろしくお願いします。

高校生議長（岩部 勇君） 答弁を求めます。

福島環境文化保健福祉委員長。

〔 環境文化保健福祉委員会委員長 福島恭子君 登壇 〕

環境文化保健福祉委員会委員長（福島恭子君）

再質問をいただき、ありがとうございます。県では、そうした御意見を伺う機関もございます。また、今回こうして高校生議会に参加してくださった皆様、今回こうして質問してくださった、こ

ういった内容もしっかりと届ける機会になったかと思えます。本当に皆さんのお気持ちが大変通じました。これからその声をしっかりと県のほうに、または国のほうに届けてまいりたいと思います。

高校生議長（岩部 勇君） 再質問ありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

高校生議長（岩部 勇君） ないようですので、以上で岡山支援学校の議員による質問を終わります。（拍手）

引き続き、次の質問を行います。

明誠学院高等学校池成初良議員、岡山優羽議員、春名梨沙議員に発言を許します。

〔 14番 池成初良君、15番 岡山優羽君、17番 春名梨沙君 登壇 〕

15番（岡山優羽君） 明誠学院高等学校の岡山優羽です。私たちからは、岡山県の観光政策と労働政策について、産業労働警察委員長にお伺いします。

現在、県の魅力発信ツールとして、ホームページを利用したPRが行われています。しかし、インバウンド関連の調査によると、旅行の際、ホームページを利用して観光地の情報を収集するというのは3位であり、余り効果が得られにくいように感じます。ホームページは閲覧者にアクセスしてもらう必要があるので、待つ観光政策と言えます。

また、本県観光客の年齢層の割合を調べてみると、10代が1.6%、20代が14.8%であり、60代の22.8%に比べて低いことがわかります。では、強い情報発信力を持つ私たち若い世代の観光客をふやすにはどうしたらよいのでしょうか。私たちは、よくも悪くも、日々情報がやってくる環境で生きています。つまり、岡山県の観光を活性化させるには、「待つ観光政策」から積極的に発信する「届ける観光政策」への転換が求められているのではないのでしょうか。

例えば、インスタグラムのインスタ映えやハッシュタグを使えば、若い世代へ一気に拡散され、爆発的な広がり期待できます。

そこで、お伺いします。

県では、SNSによる発信を積極的に行っていますか。また、今後より強化していくことについてどうお考えですか。

17番（春名梨沙君） 明誠学院高等学校の春

名梨沙です。近年、本県でも多くの外国人観光客を見かけるようになりました。特に東アジア圏からは増加傾向にあります。ところで、皆さんは御存じでしょうか。村山慶輔著の「インバウンドビジネス講座」という文献で、東アジアの人々は英語への対応力が低いということが示されていました。東アジアからの観光客は今後も増加が見込まれるのに、英語だけの対応では不十分という事実には驚きませんか。

確かに駅や町なかの看板・標識は、ほとんど英語のみで、一部中国語などの表記もありますが、中心部を離れるとどうでしょう。英語のみ、または英語さえないことが見受けられ、ふだん英語を使わない東アジアの人は、対応に困るのではないかと考えます。ほかの都道府県では、世界共通の絵で対応している事例もあります。

そこで、岡山がますます魅力的な県になることを願ってお伺いします。

今後、本県でもふえていくことが予想される東アジア圏からの外国人観光客に対して、どのような対策を講じていこうとお考えでしょうか。

14番（池成初良君） 明誠学院高等学校の池成初良です。よろしくお願いいたします。

岡山県高校生議会



近年、女性が輝く社会の実現や自己実現に、世間の注目が集まっています。しかし、今の社会は、女性だけが子育てと仕事を両立していける理解と支援が充実しているのでしょうか。いつまでも女性だけが子育てか仕事のどちらかを選ばなければいけない世の中なののでしょうか。出産を機に退職を余儀なくされるケースも多く、子育てと仕事を両立させ、働き続けることのできる職場環境の構築が求められています。

そんな中、新聞等で育児休業という言葉をよく目にします。育児休業とは、一定期間、仕事や社

会から離れることを意味します。これは子育てと仕事を両立したい女性にとって、最も大きな不安要素です。育児休業が注目を浴びていますが、ほかにも育児短時間勤務や、公務員を対象とした部分休業という制度を皆さんは御存じですか。私は、この高校生議会議を機に調べるまで全く知りませんでした。このまま育児休業だけが注目を浴びていいのでしょうか。育児短時間勤務等は余り周知されておらず、効果的に機能していないのではないですか。

そこで、お伺いします。

県は一般企業に比べて育児短時間勤務や部分休業の取得を促進していると考えますが、県職員の取得状況はどうでしょうか。また、県内企業の状況はどうですか。そして、さまざまな制度についてわかりやすく周知していく取り組みの計画はありますか。

私たちは、岡山県が大好きです。だからこそ、この岡山県に自分たちの未来を託したいと思うのです。どうかよろしくお願ひいたします。

御清聴ありがとうございました。

高校生議長（岩部 勇君） 答弁を求めます。

小林産業労働警察委員会委員長。

〔 産業労働警察委員会委員長 小林孝一郎君
登壇 〕

産業労働警察委員会委員長（小林孝一郎君）

まず、SNSを活用した観光PRについてお答えします。

県では、昨年12月からことし3月まで、県内で撮った写真に「#映えの国」と名づけて、Instagramに投稿してもらおうキャンペーンを実施したところ、観光スポットやグルメ等の魅力あふれる写真が4,686件投稿されるなど、好評を得たところであります。

増加する外国人観光客に対しては、フェイスブック等に台湾や中国、香港など、国・地域別に7つのアカウントを作成し、それぞれの趣味や嗜好に対応した観光情報を週5回発信しています。

また、外国人目線での情報発信も重要であることから、フォロワーの多い海外在住の有名インフルエンサーを招いた取材ツアーを実施し、自身のSNSを通じて情報拡散してもらおう取り組みも行っているところであります。

SNSを活用した観光PRは、今後ますます重

要になると考えており、効果的な方法等についてしっかり議論してまいりたいと存じます。

次に、インバウンド対策についてお答えします。

母国語が英語ではない東アジアからの観光客に対しては、英語表記だけでは情報が十分伝わらないこともあるため、県では外国人向け観光パンフレット「ツーリズムガイドマップ」を中国語や韓国語など6言語で作成し、県内の観光地等を紹介しているところであります。



また、インターネットを通じた情報発信においても、県の多言語観光サイトとSNSで、それぞれ7言語での対応を行っております。

さらに、県内の観光事業者等の多言語対応を支援するため、多言語コールセンターにより、電話通訳サービスを5言語で、案内表示や受信メールなどの翻訳サービスを7言語で提供しているところであります。

東アジアからの観光客に対する母国語表記による情報発信等は、おおむね整備されているものと考えておりますが、外国人観光客に県内を快適に観光していただくためには、多言語対応を含めた受け入れ環境のさらなる充実が重要であり、引き続き岡山がますます魅力的な県となるよう、議論してまいりたいと存じます。

最後に、働き方についてお答えします。

県職員の育児短時間勤務及び部分休業について、平成30年度の知事部局での取得人数は、育児短時間勤務が9人、部分休業が30人となっております。

また、平成30年度に県が実施した調査では、育児短時間勤務制度を導入している県内事業所の割合は88.2%となっております。

労働者が多様なライフスタイルを実現する上では、職場という社会との接点を持ちながら、子育てを可能とする育児短時間勤務等の制度が効果的

であると同時に、企業にも優秀な人材を雇用し続けることができるという利点をもたらすと考えております。

このため、県では、育児休業制度に加え、育児短時間勤務など、仕事と家庭の両立を支援する法律や制度を紹介した「仕事と家庭両立支援ガイドブック」を作成し、関係機関に配布しております。また、働く上で必要とされる基本的なルール等やさまざまな制度を紹介した「働く若者サポートガイド」を県内の高校3年生全員に配布しているところであります。

社会を変えていくには、皆さんのような若い力が必要であり、これからもしっかり考えていただきたいと思っております。本委員会としても、誰もが望んだ形で働くことができる社会の実現に向けて、力を尽くしてまいりたいと存じます。

以上でございます。

高校生議長（岩部 勇君） 以上で明誠学院高等学校の議員による質問を終わります。（拍手）

引き続き、次の質問を行います。

津山高等学校、甲本雄大議員、白井心大議員に発言を許します。

〔 21番 甲本雄大君、22番 白井心大君
登壇 〕

21番（甲本雄大君） 岡山県立津山高等学校の甲本雄大です。

22番（白井心大君） 白井心大です。

21番（甲本雄大君） 私たちは、児童生徒の学力向上に向けてというテーマで議論を重ねました。その中で出てきたのが、スマートフォンの利用による学力への影響です。



スマートフォンの普及はますます進み、利用者は低年齢化してきています。また、このような状況ですから、社会全体でのコミュニケーションだけではなく、家庭内でのコミュニケーションにお

いても、スマートフォンはなくてはならないものになってきています。

さらに、若者の中には、スマートフォンを利用して行うことができるゲームやSNSに熱中してしまい、日常生活に支障を来している人もふえていると言われています。

先日、学校で教育通信「こころのわ」が配られました。このフリップがその3ページ目のものです。1日にスマートフォンを3時間以上使う長時間利用者の数がふえていることが述べられています。縦軸がその3時間以上スマートフォンを使っている利用者の割合、そして小学生、中学生、高校生で平成28年度、29年度、30年度における利用者割合を示しています。このグラフからわかるように、年々1日に3時間以上スマートフォンを使う利用者割合は増加しているということがわかります。また、スマートフォン利用時間の増加に伴い、家庭での学習時間の減少が見られるとの調査結果も掲載されていました。つまり、スマートフォン利用時間の増加と学習時間の減少には相関性があるということが考えられます。また、このページには、家庭でのスマートフォンやインターネットのルールをつくりましょうという呼びかけもされており、私たちもこの問題について真剣に捉えることとなりました。

2ページ目には、家庭学習のルールづくりや家庭学習時間の現状についての調査結果も掲載され、岡山県の中学生の学習時間は全国に比べて少なく、私たちは大変驚かされました。

このような中で、スマートフォンの利用時間をいかにして減らそうとしていくか、家庭学習時間をどのようにふやしていくかということについて、岡山県としても頭を悩ませているのではないかと想像しております。

22番（白井心大君） 私たちは、中学校のころから学校で、家庭でのスマートフォン等の利用時間についての調査をされてきていますが、自分事として余り問題意識を感じていなかったというのが正直なところです。みんなで話し合った際、もう少し強制力のある指導があったほうがよかったかもしれないという話も出てきました。今回こうやって客観的にデータを見るに当たり、改めてこれが大きな問題であることに気づかされたところです。

「こころのわ」を見ても、私たちの実感として、スマートフォンの利用時間の増加は明らかに家庭学習時間に影響を与え、学力低下につながると考えられます。

岡山県としてもスマホサミットなど、取り組みをされていらっしゃると思います。その取り組みの成果が県全体の子供たちのスマートフォン利用時間の減少や家庭学習時間の増加に対し、効果としてあらわれているのかについて分析をされているようでしたら、お聞かせいただければと思います。

また、特に家庭でのスマートフォン利用に関して、時間や機能等の利用制限をつけることについて、家庭任せとしているのが現状だと思いますが、私たちはスマホ利用時間の減少に向け、政策にある程度の強制力を伴う必要性を感じています。たとえ強制力を持たせることが難しいにしても、例えば小中学生の学力が全国上位のある県では、学生のスマホ所持自体を禁止する条例があります。確かにこの条例には罰則がなく、強制力もありませんが、このように少し厳し目の条例をつくれば、それがなくなると比べてスマホの利用時間減少への効果は格段に上がると思います。

県として、法的に小中高生のスマートフォン利用に制限をかけるなどといったことはできないのでしょうか。

以上、あわせて文教委員長にお伺いします。

高校生議長（岩部 勇君） 答弁を求めます。

山本文教委員会委員長。

〔 文教委員会委員長 山本雅彦君 登壇 〕

文教委員会委員長（山本雅彦君） 私の出身高校である後輩の皆さんから貴重な御質問いただきました。御答弁できることが大変うれしく、また光栄に存じます。



お答えさせていただきます。

岡山県の学力向上に向けたスマホ対策についてでございます。

スマホ・ネット問題について、県教委ではスマホやゲームの使用は午後9時までというルールを打ち出したり、お話のスマホサミットを初めとする児童生徒の主体的な活動の促進や、家庭・地域への啓発などの各種対策を総合的に推進しております。近年、スマートフォン等の所持率の増加や、ゲームやSNS等への依存傾向が高まっていることから、県教委の調査によりますと、スマホ等を平日1日3時間以上利用している児童生徒の割合は、平成28年度以降、増加傾向が続いており、スマホ等の利用によって日常生活の中で減った時間は何かと聞いてみますと、学習時間が上位を占めるなど、大変厳しい状況にあると考えております。

一方、国の調査では、本県で平日2時間以上スマホやゲーム等を利用する児童生徒の割合は、全国と比べて低い状態であることや、家庭学習時間が少ないと指摘されている中学生についても、学習時間が年々増加傾向にあるなど、取り組みの成果が少しずつあらわれております。

次に、法的に小中高生のスマホ利用に制限をかけることについてであります。

スマホ等の使用について、「家庭でルールはつくったが、それを守らせることができていない」という保護者の方々の声を聞くことが多い中で、高校生の皆さんがこうした問題について、当事者意識を持って考えていることは、大変すばらしいことだと考えます。

本県では、平成23年に議員発議によって制定された岡山県青少年によるインターネットの適切な利用の促進に関する条例があり、有害情報による青少年への被害防止だけでなく、インターネットの適切な利用についても定められております。

こうしたことに基づいて、県教委で、これまでもスマホの時間制限機能の設定について、チラシの配布やPTA研修等で保護者への啓発を進めておりますが、さらに現在、携帯電話会社等も参加している会議において、取り組み方策を検討しているというふうに聞いております。

しかし、この時間制限機能を利用するとしても、まず、高校生の皆さんを含めた子供たちが保護者と十分に話し合っ、その問題点を理解し

た上で、利用のルールを一緒につくったり、この機能を活用することが大切だと考えております。

委員会といたしましても、取り組みの充実が図られるよう、県教委と意見を交わしてまいりたいと考えております。

以上です。

高校生議長（岩部 勇君） 再質問はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

高校生議長（岩部 勇君） ないようですので、以上で津山高等学校の議員による質問を終わります。（拍手）

引き続き、次の質問を行います。

宇治高等学校、白岩真希人議員、濱田祐次議員に発言を許します。

〔 28番 白岩真希人君、29番 濱田祐次君
登壇 〕

29番（濱田祐次君） 私は、宇治高等学校の濱田祐次です。

28番（白岩真希人君） 白岩真希人です。

29番（濱田祐次君） 本校は、風光明媚な山村風景の広がる自然豊かな環境の中に位置しています。

私たちは、地域の方々の理解と協力のもと、地域と一体となった教育活動を実践しています。現在、宇治高校では、学校設定科目であるキャリアスキルという授業の中で、近所の方の畑をお借りして、幼稚園、小学校と一緒にサツマイモなどを栽培しています。農業を体験することで、自分たちの食が田畑によって支えられていることを実感することができます。また、それと同時に、この先の農業に不安も感じました。



宇治は、昭和30年代には2,000人を超えていた人口が、現在は600人を割り、過疎と高齢化が進

んでいます。この夏、私たちは地元住民の方々と一緒に、地域のことについて語る座談会を開催しました。そこで、人口減少や高齢化、休耕田の問題とともに、地域を活性化するための方策などについて話をしました。地域の方々は、しきりに宇治地域の将来への不安を語られていました。また同時に、地域の活性化について熱い思いを持たれ、地域でできることから取り組んでいこうとされていました。

学校の裏の田んぼを耕作されている方は、現在5町の田んぼを管理されているそうです。しかし、80歳を前に、「あと何年米をつくれるかわからない。若い人が来て、継いでくれたらいいのだが」と寂しそうにおっしゃっていました。

28番（白岩真希人君） 宇治では、これまで休耕田の問題や過疎、高齢化などについて、地域としてできることから取り組んでこられていますが、なかなか課題解決の見通しが立たないというのが現状のようです。

このように高齢化が進み、田畑を管理する人が少なくなり、休耕田がふえている現状は宇治地域にとどまらず、岡山県全体を見ても共通する課題となっているのではないのでしょうか。

私は、休耕田などの問題について、農業に携わっていない方々の認知や関心が低いことも問題であり、課題だと感じています。特に私たちのような若い世代の関心の低さも大きな問題と考えています。

そこで、お伺いいたします。

増加する休耕田や農業にかかわる人口の減少、農業に従事される方の高齢化について、県として何か対策がありますでしょうか。

以上について農林水産委員長にお伺いいたします。

高校生議長（岩部 勇君） 答弁を求めます。

小林農林水産委員会委員長。

〔農林水産委員会委員長 小林義明君 登壇〕

農林水産委員会委員長（小林義明君） お答えします。

御質問のとおり、県全体においても、休耕田の増加や農業者の減少、高齢化は重要な課題となっております。

このため、県では休耕田の対策として、公的な機関が農業をやめる方などの農地を、意欲ある農

業者に貸し付ける事業のほか、生産条件の不利な地域において、農地の草刈りなど、住民が共同で取り組む活動を支援しているところであります。

また、耕作されず草が繁茂している農地を再び耕作できるようにする取り組みも支援しており、耕作できるようになった農地は、ブドウ栽培などに活用されている事例もあります。

農業者の減少や高齢化の対策では、新規就農希望者を全国から募集し、地域農業を支える力強い農業者に育つよう、さまざまな支援を行っています。

具体的には、新規就農者の確保目標を毎年、県全体で150人以上と定め、就農相談会の開催のほか、情報誌等での情報発信により、就農希望者を広く募集しています。

また、経験のない方でもスムーズに農業経営が始められるよう、技術の習得や農地・住宅の確保などのきめ細かな支援を行っているほか、農業者育成の拠点施設である三徳園において農業研修や農業高校と農業者等の交流活動等を行うことで、昨年度は目標を上回る158人の新規就農者を確保しました。

さらに、本県農業の発展には、経営感覚のすぐれた若く力強い農業者が必要であり、このため、新規就農者の経営が一日でも早く軌道に乗るよう意欲ある農業者や集落などの単位で共同で効率的な営農を行う集落営農組織のリーダー等の人材育成のほか、専門家による農業経営相談や規模の拡大に必要な機械の整備等の支援により、プロの経営を目指す認定農業者や集落営農組織を育てているところです。

今後とも、耕作放棄地の減少や新規就農者の増加に向けて、県農林水産部としっかり意見を交わしてまいりたいと考えています。

高校生議長（岩部 勇君） 再質問はありますか。

再質問を認めます。

28番（白岩真希人君） 意欲のある農業者に貸し付ける事業については理解したのですが、意欲のある農業者をふやすために、農業のきつい、収入が安定していないといった若者に根づいたイメージをどのように払拭する取り組みをしていますか。農林水産委員長にお伺いいたします。

高校生議長（岩部 勇君） 答弁を求めます。

小林農林水産委員会委員長。

〔農林水産委員会委員長 小林義明君 登壇〕
農林水産委員会委員長（小林義明君） 再質問
にお答えいたします。

若者の農業に対するイメージを払拭するにはどうしたらいいのかという質問でございました。農業をしていない高校生は、卒業後、農業に魅力をどう感じるかということであろうと思います。そうしたことを行うためには、やはり農業経営に携わっている皆さんとの意見交換、あるいは交流が必要だと思います。先輩方の農業経営者の意見を直接お聞きしたり、また共同で作業する中で農業のすばらしさや将来の計画を学んでいただきたいというふうに考えております。

以上です。

高校生議長（岩部 勇君） 再質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

高校生議長（岩部 勇君） ないようですので、以上で宇治高等学校の議員による質問を終わります。（拍手）

引き続き、次の質問を行います。

岡山大安寺中等教育学校、森末統子議員、山本はな議員、赤澤佳太議員、谷口柊議員に発言を許します。

〔 33番 森末統子君、34番 山本はな君、
35番 赤澤佳太君、36番 谷口 柊君
登壇 〕

33番（森末統子君） 大安寺中等教育学校5年の森末統子、山本はな、赤澤佳太、谷口柊です。

まず、選挙投票率の低迷についてお尋ねします。

県選挙管理委員会事務局のホームページを拝見しました。投票率は、国政選挙・地方選挙ともに低迷しています。顕著な例として、参議院議員通常選挙における年代別投票率の推移のグラフを提示します。

下から20代、10代、30代です。低迷の要因をどのように捉えられていますか。

34番（山本はな君） 次に、選挙公報の読みにくさ等についてお尋ねします。

若者が選挙に関心を持たない、そして投票に行かない理由として、選挙公報の読みにくさ、県外に進学等したときに住民票を移していないことが上げられると考えます。この2つの課題をどのよ

うに改善し、若者に投票をどう促していくのか、お考えをお聞かせください。

この2つの課題の根拠として、平成28年に行われた18歳選挙権に関する意識調査を紹介したいと思います。

36番（谷口 柊君） まず、選挙公報の読みにくさについては、質問3に対する回答から考えられます。「今回の参議院選挙であなたが見たり聞いたりしたものが下記の中にありますか」という質問に対し、多かった回答上位3つを紹介すると、上から順にテレビのニュースや報道番組、政党や候補者のポスター、インターネットのニュースサイトでした。選挙公報は、選択肢12個中の8番目でした。

次に、住民票を移していないことについては、質問11に対する回答から考えられます。「投票に行かなかったのはなぜですか」という質問に対し、最も多かった回答は「今住んでいる市区町村で投票することができなかったから」でした。

35番（赤澤佳太君） 最後に、政治参加を促す取り組みについてお尋ねします。

投票率の低さから、政治に関心のない若者がふえていると考えられます。主権者教育が押しつけにならないよう、かつ主体性を持った政治参加を促すために、どう取り組まれるのか、以上3点を総務委員長にお伺いします。

高校生議長（岩部 勇君） 答弁を求めます。

上田総務委員会委員長。

〔総務委員会委員長 上田勝義君 登壇〕

総務委員会委員長（上田勝義君） まず、投票率の低迷についてお答えします。



選挙の啓発等に取り組んでいる全国団体、明るい選挙推進協会が平成29年の衆議院選、平成28年の参議院選及び平成27年の統一地方選において、

それぞれ実施した全国意識調査によると、投票を棄権した理由として最も多かったものは、いずれの調査においても、選挙に余り関心がなかったからとなっております。

投票率の低迷についても、こうした関心のなさから引き起こされる有権者の政治離れが原因の一つであると認識しており、有権者の政治意識の向上を図る必要があると考えております。

次に、選挙公報の読みにくさ等についてお答えいたします。

選挙公報は、これまでも読みやすい公報となるよう努めてきたところでありますが、お話の意見があることを真摯に受けとめ、改善する必要があると考えています。

また、住民票につきましては、引っ越しにより住所を変更された方は、法令の規定により市町村への届け出が義務づけられております。また、居住する市町村において行政サービスを受けるためにも重要であります。県選管では、これまでも県教育委員会等と連携し、卒業や進学の際に適切な住民票の手続を呼びかけるとともに、大学における新入生オリエンテーションや出前授業において、周知を図ってきたところであります。

今後とも、こうした課題の改善等につきましても、当委員会でも議論してまいりたいと考えております。

最後に、政治参加を促す取り組みについてお答えいたします。

投票は、国民の権利であり、責務であるという主権者としての心構えが必要であります。県選管は、選挙の仕組みや投票参加の大切さを伝えるため、小中高校や大学等で選挙出前授業を実施しております。

主権者としての意識を高めるためには、日ごろから政治や地域課題等を取り上げ、みずからのこととして考え探求する学習の充実にも取り組んでいただく必要があると考えております。

また、本日は、県内高校生に県政や県議会への理解と関心を高めていただくため、高校生議会への参加を募ったところ、このように多くの学校から参加希望があったことは、大変うれしく思っております。

今後も、若者の政治参加を促すために、しっかり議論してまいりたいと考えております。

高校生議長（岩部 勇君） 再質問はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

高校生議長（岩部 勇君） ないようですので、以上で岡山大安寺中等教育学校の議員による質問を終わります。（拍手）

引き続き、次の質問を行います。

玉島高等学校、永原有紗議員、高橋智樹議員、藤井紗登議員に発言を許します。

〔 37番 永原有紗君、40番 高橋智樹君、42番 藤井紗登君 登壇 〕

40番（高橋智樹君） 岡山県立玉島高等学校の高橋智樹です。

私たちは、現在の教育問題の中で、いじめ対策が重要であると考えています。

本県のいじめ対策の現状とその認識についてお尋ねしたいと思います。



先般、岡山県教育庁から発表された平成30年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果によると、本県児童生徒のいじめ認知件数は、前年度から大幅にふえて3,927件となり、過去最多を更新したことがわかります。1,000人当たりの認知件数を見ても、平成28年度が10.3件、平成29年度が13.4件、平成30年度が18.5件と増加傾向にあります。文部科学省から発表されたデータによると、同じく1,000人当たりの認知件数は全国の数値も平成28年度が23.8件、平成29年度が30.9件、平成30年度が40.9件と増加していることがわかります。一方、いじめの解消率の推移を見ると、平成28年度調査の定義変更の後、解消率の変化が大きく変わっていることが読み取れます。これらのことから、このいじめ認知件数の増加は、いじめ自体が極端に増加していると考えられるのか、それともいじめ認

知が進み、県としての対策が進んできていると考えてよいのか、伺いたいと思います。

37番（永原有紗君） 岡山県立玉島高等学校、永原有紗です。

文部科学省から発表された統計によると、児童生徒1,000人当たりのいじめの認知件数は、都道府県によって大きく異なることがわかります。岡山県の1,000人当たりのいじめの認知件数は、近年増加して、18.5件となっていますが、全国の同じ認知件数が40.9件であることと比較すると、低い値と言えます。都道府県別では、低いほうから6番目だそうです。岡山県のいじめの認知件数が全国に比べて低いことについて、どう分析されているのか、伺いたいと思います。

42番（藤井紗登君） 岡山県立玉島高等学校の藤井紗登です。

最後に、他県のいじめの対策と岡山県の対策を比較して、学校行事の有効性についてお尋ねします。

平成30年度の統計で、1,000人当たりのいじめ認知件数が最も多かったのは、宮崎県で101.3件、最も少なかったのが佐賀県で9.7件でした。これらの統計を見たときに、私はこの差はどこから起こってくるのだろうかと思い、各県のいじめに対する取り組みについて調べてみました。いじめ認知件数の最も少なかった佐賀県では、いじめの対策として、児童会・生徒会によるスローガンの作成、児童生徒の主体的活動の促進などが挙げられていました。また、比較的いじめ認知件数の多かったある県では、体験活動の充実や、それぞれの立場にいる人への対処の具体化、月に一度の無記名アンケートなどの実施で、いじめの早期発見につなげているそうです。各都道府県とも、いじめ対策に力を入れており、認知件数の地域格差は縮小傾向にあります。岡山県においても、スクールカウンセラーの配置事業や、アプリを利用した匿名によるいじめ等の相談・報告システム活用事業が拡充されるなど、取り組みが進められています。私の通う高校でも、本年度からSTOP i tが導入され、従来から行われているアンケートなどとあわせて、いじめに早期に対応できる取り組みが行われています。

一方、自分のこれまでの小学校からの学校生活を振り返ってみると、合唱コンクールや遠足など、

クラスみんなでやる学校行事が仲間づくりの観点からも重要であったと考えています。学校行事を通じて友達との関係を築いていくことが、日常的ないじめの防止につながると考えています。特に小中学校における学校行事の活性化が必要と考えていますが、今後の岡山県のいじめ防止策として、学校行事の有効性についてどのようにお考えですか。

以上の3点について、文教委員長にお尋ねします。

高校生議長（岩部 勇君） 答弁を求めます。

山本文教委員会委員長。

〔 文教委員会委員長 山本雅彦君 登壇 〕

文教委員会委員長（山本雅彦君） いじめ防止対策についてお答えいたします。

平成25年にいじめ防止対策推進法が制定され、国もいじめの認知件数が多いことは教職員の目が行き届いていることのあかしとの考えを示しており、本県においても、いじめ対策の全体的な取り組みを推進するとともに、学校においても、いじめ対策委員会を設置するなど、いじめを組織として認知し、解決する取り組みを強化した結果、認知件数が増加しております。

しかしながら、本県におけるいじめの認知件数は年々多くなっているとはいえ、全国の1,000人当たりのいじめの認知件数40.9件に対し、本県は18.5件となっています。「いじめはどの学校でも、どの子供にも起こり得るもの」、「しっかりと認知して、確実に解消する」という意識を持って対応するとの考えのもと、今後もいじめの未然防止に努めるとともに、いじめの積極的な認知と早期対応による確実な解消にしっかりと取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

また、学校行事については、自分たちの力でいじめや暴力のない明るい学校づくりを進めていく上で大変有効だと考えております。

各学校では、いじめ問題への対策について、その基本的な方向や取り組みの内容などを、学校いじめ問題対策基本方針として定めており、学校行事も含めた学校教育活動全体を通じて、いじめ防止のためになる多様な取り組みが、体系的・計画的に実施されていますが、授業時間数が限られた中で、それぞれの学校の生徒にとって、より重要で必要な活動は何かを各学校で考えて実施してい

の保護について質問したいと思います。

私は、モクズガニの保全について研究をしています。昨年の豪雨災害を経験し、今後行われるコンクリート護岸・堰の設置などの河川工事で気になっていることがあります。

河川工事を行うに当たり、モクズガニなど河川に生息する生物への配慮は行われているのでしょうか。

また、河川に生息する絶滅危惧種、希少種の生態を把握し、適切な保護が行われているのでしょうか。

さらに、河川水質の保全のため、高校生の私たちも含めて県民に求めていることについてお伺いしたいと思います。

高校生議長（芦田真依君） 答弁を求めます。

福島環境文化保健福祉委員会委員長。

〔 環境文化保健福祉委員会委員長 福島恭子君 登壇 〕

環境文化保健福祉委員会委員長（福島恭子君）

まず、産婦人科・助産院の存在しない市への支援についてお答えします。

安全な分娩には、十分な人員と必要な医療が提供できる施設で対応する必要があり、分娩取扱施設を運営するためには、医師等の人材を確保するほか、施設・設備を整えておく必要があります。

しかしながら、産科医師等の人材には限りがあり、施設・設備の維持管理にも多大な費用がかかります。

こうしたことから、医療資源の選択と集中を進め、広域的な医療サービスの提供体制を構築するために、中心的役割を果たす医療機関に対する運営の補助や関係機関の円滑な連携を図るための会議の開催などを行っております。

次に、河川に生息する絶滅危惧種等の生態把握等についてお答えします。

絶滅のおそれのある野生動植物の適切な保護を行うため、分布状況や生息情報を調査し、県版レッドデータブックとして取りまとめ、周知に努めております。

その中で、カワバタモロコやナガレタゴガエルなど、特に保護を図る必要がある種については、県条例により捕獲や採取を禁止するなど、市町村や県民と協働し、保護しているところであります。

最後に、河川水質保全の取り組みについてお答

えします。

河川の水質汚濁の主な原因は、生活排水であるため、日常生活での心配りが河川の水質の改善につながります。高校生や県民の皆様には、食べ残しや飲み残しを減らし、油を流さない、洗濯洗剤を使い過ぎないなど、家庭でできる生活排水対策に取り組むほか、ごみのポイ捨てをしないことはもちろん、地域の清掃活動にも積極的に御参加いただきたいと思います。

高校生議長（芦田真依君） 答弁を求めます。

市村土木委員会委員長。

〔 土木委員会委員長 市村 仁君 登壇 〕

土木委員会委員長（市村 仁君） 河川工事での生物への配慮についてお答えします。

県では、治水機能と河川環境の総合的な観点から河川を管理する「自然をいかした川づくり」を推進しております。

河川工事を行う場合には、現在の水の流れを生かした計画を基本とし、水際部においては、現地調達した材料を活用した寄せ石などを極力行い、堰などの段差がある場合には、水生生物の行き来を助ける魚道を設置するとともに、施工中は河川工事に伴う濁水を抑制するための対策を行うなど、生態系に配慮した工法を採用しております。

また、貴重な動植物が確認された場合には、必要に応じて学識経験者や専門家の意見等を踏まえた工法の検討を行うなど、生物の生息・生育環境の保全と創出に努めているところであります。

今後とも、河川環境の保全と整備に配慮した川づくりに向けて、しっかりと議論してまいりたいと存じます。

以上です。

高校生議長（芦田真依君） 再質問はありますか。

再質問を認めます。

6番（田中宏樹君） 絶滅危惧種・希少種の保全の問題で、近年、外来種の問題がニュースなどで取り上げられていることが多いと思いますが、その問題について県ではどのような対策を行っているのでしょうか。

高校生議長（芦田真依君） 答弁を求めます。

福島環境文化保健福祉委員会委員長。

〔 環境文化保健福祉委員会委員長 福島恭子君 登壇 〕

環境文化保健福祉委員会委員長（福島恭子君）

再質問にお答えします。

県では、レッドデータブック等で希少種や野生動植物を守る注意喚起等を周知しております。また、地域によってはブラックバス等の釣り大会をしたり、さまざまな周知を行っております。

いずれにしましても、岡山県にはたくさんの希少野生動植物があります。お一人お一人の取り組みもそうですが、県としてもこれからしっかり取り組んでまいりたいと思います。

高校生議長（芦田真依君） 再質問はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

高校生議長（芦田真依君） ないようですので、以上で金光学園高等学校の議員による質問を終わります。

引き続き、次の質問を行います。（拍手）

西大寺高等学校、岡本悠暉議員、岡崎真実子議員、近藤裕輔議員に発言を許します。

〔 9番 岡本悠暉君、10番 岡崎真実子君、11番 近藤裕輔君 登壇 〕

9番（岡本悠暉君） 岡山県立西大寺高校、岡本悠暉です。皆さんこんにちは。本日は、このような貴重な機会を設けてくださり、本当にありがとうございます。



私たち岡山県立西大寺高等学校は、岡山の空の玄関口である岡山桃太郎空港について、2つの質問をさせていただきます。

1つ目は、LCCとチャーター便の誘致についてです。

岡山県は、京都府、石川県に次いで、人口10万人当たりに対する大学・短大数が全国3位であり、これは県内の学生数が多いということを示していると思います。

そこで、学生が航空機を利用しやすくするために、長期休業中限定のチャーター機のさらなる増便により、空港利用者数をふやすことができると思います。そのために、県内の旅行会社各社に、若者に人気のある韓国、台湾、グアム、シンガポールなどへのチャーター機を利用した学生や家族向けのツアープランの作成を呼びかけてみてはいかがでしょうか。また、海外の旅行会社や航空会社に岡山県の魅力をPRすることで、海外からのチャーター機によるインバウンド増加に加えて、新規路線の開拓にもつながると思います。長期休業中のチャーター便就航についてどのようにお考えでしょうか。

10番（岡崎真実子君） 岡山県立西大寺高等学校、岡崎真実子です。

先ほども申し上げましたが、岡山県は人口10万人当たりに対する大学・短大数が全国3位であり、これは県内の学生数が多いということを示していると思います。大学生は限られた資金の中で旅行せざるを得ません。そうしたことを考えると、学生、特に大学生によるLCC利用の需要は十分にあると考えられます。しかし、岡山空港は現在、国内のLCC路線はなく、国際線はタイガーエア台湾による岡山ー台北線のみです。そのため、現在多くの大学生は旅行、特に海外旅行する際、県外の空港を利用しています。これが岡山空港の利用者数の少なさの一因なのではないでしょうか。

岡山空港は、平成30年度の定期便利用者の搭乗率が74.9%であり、国内線は沖縄線で79%の搭乗率を誇り、国際線では、どの便も70%を超し、LCC路線の台北線では80%を超えるなど、非常に高い搭乗率を誇っています。そして、この高い搭乗率はLCC会社にとって大きな魅力なのではないでしょうか。それに加えて、平成30年度岡山県外国人旅行者宿泊者数調査によると、台湾からの旅行者が11万5,551人であり、それに対し、中国からの旅行者は5万3,178人です。中国は台湾に比べて人口が多く、ともに毎日便があるにもかかわらず、台湾からの旅行者数のほうが多いというのは、LCCの就航によるものであると思います。このことから、LCCの就航は、岡山県の観光などに貢献しているのではないのでしょうか。私たちは、岡山空港にLCCを誘致し、さらなる路線の拡大を図ることが岡山空港の利用者数の増加と県

内の産業の発展につながると考えますが、あわせて総務委員長にお伺いします。

11番（近藤裕輔君） 岡山県立西大寺高等学校、近藤裕輔です。

2つ目は、空港周辺への企業誘致についてです。

岡山空港は、平成10年10月に航空貨物ターミナルが開業しました。中四国のクロスポイントである岡山県は、その地理的優位性や岡山空港の持つ3,000メートルの滑走路を生かした定期貨物便就航が実現すれば、今後、航空貨物ターミナルが中四国の物流拠点になり、空港周辺への産業団地の形成や海の貨物拠点である水島地区に加え、空港周辺での輸入関連ビジネスの発展も見込めます。そして、それは岡山県の景気改善にもつながるのではないのでしょうか。ことし8月には、空港周辺の産業団地への3社の立地が決定されましたが、この3社以外の企業立地は考えていますか。産業労働警察委員長にお伺いします。

高校生議長（芦田真依君） 答弁を求めます。

上田総務委員会委員長。

〔総務委員会委員長 上田勝義君 登壇〕

総務委員会委員長（上田勝義君） まず、LCCとチャーター便の誘致についてお答えします。



岡山桃太郎空港は、現在、国内3路線、国際4路線が就航しており、まずはこの路線の維持拡充に全力で取り組んでいるところであります。

このうち、唯一のLCCであるタイガーエア台湾による台北線は、平成28年7月の就航から順調に利用者を伸ばしており、平成30年3月から毎日運航となっております。

LCCは、格安で利用できることから、新たな需要の喚起につながるものと考えており、新規路線の開拓には、LCCを含めた航空会社等への働きかけを行っております。

また、チャーター便の誘致は、運航実績の積み重ねが新規定期路線の就航につながるものと考えており、観光やビジネスで交流が活発な東南アジア地域を中心に、航空会社等にチャーター便の運航の働きかけを行っており、平成30年度は国内外で77便が運航され、利用者数は5,401人となっております。

夏休みなどの長期休暇限定のチャーター便の運航についても、県民ニーズを踏まえ、旅行会社とともに取り組んでおります。

引き続き、当委員会としても、利便性が高く、多くの方に選んでもらえる空港となるよう、LCCやチャーター便の誘致が進むよう、しっかり議論してまいりたいと考えております。

高校生議長（芦田真依君） 答弁を求めます。

小林産業労働警察委員会委員長。

〔産業労働警察委員会委員長 小林孝一郎君 登壇〕

産業労働警察委員会委員長（小林孝一郎君）

空港周辺への企業誘致についてお答えします。

岡山桃太郎空港の貨物ターミナルでは、現在5社が航空貨物の営業を行っております。空港の開港以降、県は本年5月に完成した空港南産業団地を含め、空港周辺に4カ所の産業団地を造成し、この地域への企業の集積が進んでいるところであります。

空港周辺を含めた県内への企業誘致に当たっては、本県が陸海空の交通網が整備された、西日本における交通のクロスポイントであることや、本日この場にお集まりの皆さんのように、優秀な人材が豊富なことなど、本県の強みを積極的にアピールしていくことが重要であり、本委員会といたしましても、しっかりと議論を進めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

高校生議長（芦田真依君） 再質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

高校生議長（芦田真依君） ないようですので、以上で西大寺高等学校の議員による質問を終わります。（拍手）

引き続き、次の質問を行います。

倉敷天城高等学校、國府優花議員、寺地智仁議員に発言を許します。

〔 12番 國府優花君, 13番 寺地智仁君
登壇 〕

13番（寺地智仁君） 岡山県立倉敷天城高等学校の寺地智仁です。

まず、高校教育の質の向上についての質問です。

本校は、スーパーサイエンスハイスクールの指定校として、恵まれた教育活動が実践できています。校内でも、さまざまな課題研究が展開され、課題研究発表会等で、後輩たちへも研究が引き継がれている分野も多くあります。岡山県では、県立岡山一宮高等学校、県立玉島高等学校、県立津山高等学校、私立の清心女子高等学校と、本校を含め5つの学校が指定を受けていますが、指定を受けていない学校は50校以上あり、これらの学校間には教育格差が生まれており、さまざまな教育活動を普及する機会が確保されていないのではと感じています。

今後の世代のために、教育の機会均等と特徴のある教育実践を並行していくことが必要と考えますが、学校の選定を含め、高校における研究指定をどう考え、今後どのように進めていくのでしょうか。また、県内の生徒が先進的な学校の取り組みに関するプリント類の共有化や、授業もしくは研究に関する動画配信等のサービスなどを受けることは可能なのでしょうか。文教委員長にお聞きしたいと思います。

12番（國府優花君） 岡山県立倉敷天城高等学校の國府優花です。

次に、部活動の充実と働き方改革についての質問です。



本校には、自分たちで日程や活動時間を決め、顧問の先生と相談して活動している部活動が幾つかあります。

岡山県は、働き方改革の一環として、部活動の

活動時間の方針を平日は2時間程度、休業日は3時間程度としていますが、私たち生徒としては、やはりある程度の活動時間の中で充実した活動をしたいという意見が多くあります。

また、そうした中、岡山県では、部活動指導員の配置や研究指定を受けた学校の教育活動の普及が進められていますが、実際の教育効果があらわれているかどうかは不透明です。

このような状況を踏まえて、岡山県の推進する部活動のあり方が、生徒主体の部活動のあり方をよりよい方向で後押しできるのか、文教委員長にお伺いします。

高校生議長（芦田真依君） 答弁を求めます。

山本文教委員会委員長。

〔 文教委員会委員長 山本雅彦君 登壇 〕

文教委員会委員長（山本雅彦君） まず、高校教育の質の向上についてお答えいたします。

研究指定は、新たな教育課題への対応や、教育内容の一層の充実に向け、一部の学校を指定して先進的な教育活動の研究開発等を行い、その成果を広く普及する目的で行うものであります。

現在、本県では、お話の事業を初め、学力ステップアップハイスクール事業、おかやま創生高校パワーアップ事業など、多くの学校を指定して、さまざまな分野の実践的な研究に取り組んでいるところであります。

指定校では、学ぶ意欲や探究心を高める教育活動が行われ、生徒がコンテストや発表会等、さまざまな機会にチャレンジすることにつながっています。また、学校においては、その成果を公開授業などを通じて発信するとともに、県教委においては、成果報告会を開催するなど、効果的な取り組みの共有に努めているところであります。

御提案のプリント類を活用した成果の共有化については、高校生が活用できるリーフレットなどをホームページで公開する指定校もあり、そうした取り組みの周知や内容の充実とともに、動画配信等については、効果的な発信方法を研究するよう、県教委に伝えてまいります。

皆さんには、研究指定を受けている高校の充実した研究の効果が皆さんの学校だけにとどまらず、県内の多くの学校に広がっていくよう、そこで学んだ成果を積極的にさまざまな機会を発表してもらいたいというふうに考えております。

今後、委員会といたしましても、県教委と高校教育の質の向上について議論する中で、各学校・学科の特色や地域性を考慮しながら、研究指定が行われ、特色ある教育実践を進められるとともに、指定校の研究成果が県内で共有され、全ての高校における教育の質の向上につながっていくよう求めてまいりたいと思います。

次に、部活動の充実と働き方改革についてお答えいたします。

県教委では、昨年9月に策定した運動部活動の在り方に関する方針に基づき、働き方改革だけでなく、高校生の皆さんの練習のやり過ぎ等によるけがや燃え尽き症候群を防止するために、適切な休養日と活動時間を設定した上で、部活動が科学的トレーニングの積極的な導入等により、できるだけ短時間に合理的かつ効率的・効果的に行われるとともに、生徒の皆さんがみずから立てた目標の達成や課題解決に向けて、仲間とともに考え、判断し、実践する活動となるよう取り組んでおります。

皆さんの学校では、自分たちで部活動の内容を決め、顧問の先生と相談しながら進めているとのことですが、まさにそういった部活動が展開されることが望ましいと考えております。

そういった活動を後押しするために、県教委では、生徒主体で活動し、成果を上げている学校を県外から招いて、部活動顧問の先生方を対象とした研修会を開催したり、県内のモデル校において、練習から試合までのマネジメントを、生徒が実践する研究などを進めているところであります。

今後も、生徒の皆さんが主体的に取り組めるような部活動となるよう、委員会といたしましても、引き続き県教委の積極的な取り組みを促してまいりたいと考えております。

以上であります。

高校生議長（芦田真依君） 再質問はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

高校生議長（芦田真依君） ないようですので、以上で倉敷天城高等学校の議員による質問を終わります。（拍手）

引き続き、次の質問を行います。

瀬戸南高等学校、牧野颯汰議員、皿井健議員、平田藍花議員に発言を許します。

〔 20番 牧野颯汰君、21番 皿井 健君、
26番 平田藍花君 登壇 〕

21番（皿井 健君） 岡山県立瀬戸南高等学校の皿井健です。

今後の岡山県の農業の振興を考える上で、スマート農業の推進は重要なテーマと考えています。しかしながら、現在の県の予算は、私たち高校生の目から見ても十分とは思えません。また、岡山県の多くの農家は高齢の農家であり、小規模経営農家です。



私たちの感覚では、今年度のスマート農業加速化実証プロジェクトの500万円の予算では、コンバイン1台しか買うことができません。まして、就農者をふやしたり、高齢の農家の負担を減らしたりすることが期待できるような最先端の農業機械、例えば無人のコンバインは1,000万円以上の高額になっています。

そのような中で、岡山県としてどのようにスマート農業を推進しようと考えられているのか、次の3つのことを教えてください。

まず、スマート農業を推進し、実現することによって、どのような農家支援を実現しているのか。

次に、今のスマート農業加速化実証プロジェクト500万円という予算は、どのように活用されて、どのような成果が得られているのか。

最後に、現在のスマート農業の課題はどのようなことがあるのか教えてください。

20番（牧野颯汰君） 岡山県立瀬戸南高等学校の牧野颯汰です。

次の質問です。私たち瀬戸南高校では、高付加価値の農産物をつくる攻めの農業経営などの授業を通して、農業生産物の輸出について学んだり、希望者参加の台湾研修の際、瀬戸南おかきの販売

と外国人の好む味つけをアンケート調査したりしてきました。また、大学と低温貯蔵によるブドウの長期保存についても共同研究しています。これらの取り組みから、私たちが感じているのは、ただ自分たちの考える高付加価値の農産物をつくるだけでは、国内でも世界市場でも販売を促進することはできないということと、農産物はやはり鮮度が命だということです。

そこで、海外でのブランド確立による輸出促進について、以下の3点について教えてください。

まず、現在の主な輸出先として想定されているアジアの国はどこで、なぜその国をターゲットにしているのか。

次に、農家さんが輸出に関して海外への視察に行ったり、勉強したりするためのサポートを県としてどのように実施しているのか。

最後に、農産物の鮮度を保って輸出するために、どのような研究やそのサポートを行っているのか教えてください。

以上について、農林水産委員長にお伺いします。
高校生議長（芦田真依君） 答弁を求めます。

小林農林水産委員会委員長。

〔農林水産委員会委員長 小林義明君 登壇〕
農林水産委員会委員長（小林義明君） スマート農業推進についてお答えいたします。

スマート農業は、ロボット技術やICTなどの先端技術を活用し、農作業の時間短縮や農産物の生育・病害等を正確に予測することで、高品質生産を可能にする新しい農業であり、県としても、こうした技術の導入を進め、経営規模拡大や所得向上につなげていきたいと考えております。

実証プロジェクトについては、本年度から県内2カ所で水稻作の実証に2年間取り組むこととしております。これまでに自動運転トラクター等のスマート農業機械による労働力の削減等の効果が確認されており、今後、耕うんから田植え、収穫・出荷までの一貫体系による導入効果や、地域間での機械の共同利用等について検討を進めると聞いております。

一方、スマート農業に関する機械や施設は高価格であること、性能は日々進化しており、農業者にとって導入時期の見きわめが難しいといった課題もあるほか、新たな知識や機械操作を習得する必要があります。

このため、県では、今回の実証プロジェクトを通じて共同利用の可能性などについて研究を行うとともに、引き続き農業者への技術指導を行う普及職員に対する専門的研修の充実等により、人材育成を図るなど、農業者からの相談に的確に対応できる体制を整備し、地域の現状や課題を踏まえたスマート農業の普及を進めることとしております。

今後とも、スマート農業推進に向けて、しっかり議論してまいりたいと考えております。

次に、県産物の輸出促進についてお答えします。

県では、人口減少の進展等により、国内市場の縮小が見込まれることから、本県の強みである品質の高さを生かしたブランド確立を図り、県産農林水産物の輸出促進を進めています。

農産物の主な輸出先については、台湾、香港、シンガポールを重点市場としており、経済成長著しいアジア地域において、品質の高い果物を贈答品として扱う習慣があり、病害虫の侵入防止の規制がない国等をターゲットとしています。また、県産果物の知名度向上を図るため、現地の百貨店や高級スーパーにおいて、効果的な宣伝・販売活動を展開しています。

農家の支援については、輸出の専門家を招いた輸出促進セミナーの開催に加え、海外への農産物の流通や消費動向など、輸出に関するノウハウを取りまとめたハンドブックの発行などのほか、農家への相談対応を行っています。

また、農協などが行う海外PRのためのフェアや市場調査について、現地の百貨店や輸入事業者等との調整や同行などのサポートを行っています。

さらに、より一層の鮮度保持につなげるため、岡山大学等と連携し、冷蔵コンテナによる長期貯蔵や海運による輸出実証、品質低下が少ない箱詰め技術などの研究を行っています。

今後とも、県農産物の輸出促進に向けて、しっかり議論してまいりたいと考えております。

以上であります。

高校生議長（芦田真依君） 再質問はありますか。

再質問を認めます。

26番（平田藍花君） お答えいただきありがとうございました。

スマート農業促進について再質問させていただきます。

きます。

岡山県の農業の未来に可能性を感じました。ぜひ私たちも最先端の農業について学んでいきたいと思えます。今後、農業高校の生徒がスマート農業を学ぶために、岡山県としてはどのようなサポートを考えられていますか。

高校生議長（芦田真依君） 答弁を求めます。

小林農林水産委員会委員長。

〔農林水産委員会委員長 小林義明君 登壇〕

農林水産委員会委員長（小林義明君） 再質問にお答えします。

高校生がスマート農業を学ぶためにはどうしたらいいかという質問であったかと思えます。最初の通告質問にございませんでしたので、質問が少し幅広くなっておりますが、思うところを述べさせていただきます。

将来を担う皆さんが、若い農業後継者の皆さんが将来にわたって農業をするために、私たちの新しいスマート農法を身につけることはまことに大事なことだと思っております。

従来どおりの農業を引き継いでいくのではなくて、みずから新しい農業に取り組もうとする心意気は大変感動いたしました。

この問題につきましては、経費のかかることでもございますし、また学校現場での取り組みがありますから、教育委員会等ともよく話をしながら進めてまいりたいと思えますし、時代に合わせて、昔パソコンがなかったころにそろばんをやっている、今はパソコンをやっているのと同じで、農業も昔はくわを持っていたけれども、これからはスマート農法に移るんだろうと思えますから、大変必要なことだと考えております。

以上でございます。

高校生議長（芦田真依君） 再質問はありますか。

再質問を認めます。

26番（平田藍花君） お答えいただきありがとうございます。県農産物の輸出促進について、再質問させていただきます。

ことしの12月5日の山陽新聞の記事でも、低温貯蔵によるブドウの長期保存について紹介されておりました。産学連携のすばらしい取り組みだと思えます。本校でも、この共同研究に参加させていただいております。今後も、岡山県の農産物のP

Rに私たちも協力させていただきたいと思えますが、高校生がグローバルな農業にチャレンジするためには、経済的な負担がネックになっています。次代を担う就農の可能性がある若者に、県としてどのようなサポートを考えられていますか。

高校生議長（芦田真依君） 答弁を求めます。

小林農林水産委員会委員長。

〔農林水産委員会委員長 小林義明君 登壇〕

農林水産委員会委員長（小林義明君） 生徒に対する支援の必要性についてという御質問であったかと思えます。

今再々質問をしていただきましたけれども、まことにそのとおりだと私も思えます。農業は先ほど言いましたように、従来どおりのことをしていたのでは、後継ぎがいなくなっているという現状があります。そうした中で、若い方々に農業を支えていただくためには、新しい技術、技能というものは、これはもう必ず必要なものでございます。それを学習するのに、経費がかかるということから、なかなか高校生は取り組みにくいということでもございましたので、これは私の担当しております農林水産委員会だけの問題ではないと考えましたので、きょうは教育長も同席しておりますから、教育部局ともしっかりとこれから議論してまいりたいと思えます。ありがとうございました。

高校生議長（芦田真依君） 再質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

高校生議長（芦田真依君） ないようですので、以上で瀬戸南高等学校の議員による質問を終わります。（拍手）

引き続き、次の質問を行います。

中国デザイン専門学校、松山桜音議員、中村有声議員に発言を許します。

〔28番 松山桜音君、29番 中村有声君 登壇〕

28番（松山桜音君） これから中国デザイン専門学校デザイン高等課程の松山桜音と中村有声の発表を始めさせていただきます。よろしく願いします。

私たちは、西日本豪雨の経験から学べることに着目しました。

西日本豪雨では、14府県で死者224名、行方不明者8名の人的被害が発生しました。本県におい

でも、多数の被害が発生し、特に死者が多かった倉敷市真備町地区では、発災前から洪水予報や避難指示など、さまざまな危険情報が発表されていたにもかかわらず、51名もの死者が発生しており、その約8割が高齢者でありました。洪水浸水想定区域と浸水範囲がほぼ一致するなど、さまざまな対策がとられていたにもかかわらず、なぜこれほどまでに大きな被害が発生したのか、その要因の一つに、高齢者は避難することが困難だったということが上げられます。足が不自由であったり、つえを使用する高齢者が多く、2階への垂直避難ができなかったこと、また避難がおくれたことが原因となり死亡されたケースがあります。このような事例から、高齢者などの要支援者には、事前に避難の手助けを行う必要があったことが見えてきます。



災害時に一人でも多くの命を守るためには、地域ぐるみでの避難が必要だと考えています。災害から身を守るためのすべや情報を身につけ、お互いに助け合う必要があることを理解するためにも、地域で防災講習を行い、できるだけ大勢の方に参加を促しながら、理解を深めていただくことが大切であるということを話し合いました。

29番（中村有聲君） そして、防災講習への事例を探究していく中において、目に飛び込んできたものが、楽しく継続的に広めていく方法で、レッドベアサバイバルキャンプの事例を見つけました。それがこちらになります。

イベントのオリジナルキャラクターやグッズ、キャンプイベントをベースとした家族で一緒に学べる避難生活体験プログラムであります。防災の知識、どんな状況でもたくましく生き抜く知恵や力を楽しみながら身につけ、万が一の備えを、自分たちの頭と体にしっかり刻み込むことを目的とされています。

事例としては、阪神・淡路大震災当時に避難所として活用された神戸海洋博物館を会場に、72名、36家族の参加者とスタッフメンバーが協力し、ロープワーク体験や空き缶で炊き出しを行うサバイバルプログラムであります。また、大阪ガス株式会社に取り組んでいる「火育」のプログラムを取り入れ、災害時に役立つ知恵やわざについて学ぶとともに、参加者同士が協力することや、身近な素材を使って工夫する知恵を家族で考えていただく取り組みが行われており、国内外において活動を広めておられます。

このように、楽しく防災講習を受けることができたならば、防災意識を高めることにもつながるのではないかと考えております。この事例を調べていくうちに、本県ではどのような防災講習が行われているのか興味を湧いてきました。現在、こういった防災講習が行われているのか、啓発活動の状況などとあわせ、総務委員長にお伺いします。
高校生議長（芦田真依君） 答弁を求めます。

上田総務委員会委員長。

〔総務委員会委員長 上田勝義君 登壇〕

総務委員会委員長（上田勝義君） 防災講習のあり方等についてお答えいたします。

昨年の豪雨災害では、多くの方々が市町村により配布されていたハザードマップや大雨特別警報などの気象情報、避難情報などをみずからの命を守る重要な情報として受けとめることができず、実際の避難に結びつかなかったこと、また一方で、近隣住民の声かけによる避難により、犠牲者を出さなかった地区もあり、共助の取り組みが重要であることなど、さまざまな教訓が残されたところでもあります。

イラストは、普及啓発資材をわかりやすく、身近なものとするのに大いに役立つものと考えております。

県は、これまでもイラストを多く用い、誰にでもわかりやすくをモットーとする防災ガイド「ももたろうの防災」、こういうものでございます。これは平成29年度に作成したほか、自主防災リーダー研修会や防災講演会、出前講座などを通じ、県民に対し、防災に関する知識や意識の普及啓発に努めております。

また、豪雨災害の教訓等を踏まえ、新たな取り組みとして、小学1年生やその保護者を対象とし

て、防災知識の普及啓発を目的に、防災ワークシートを作成し、活用を図っております。

防災に関する知識や意識の普及啓発に当たっては、より多くの方々に、より効果的に実施することが重要であると考えており、今後とも、パンフレットなどの啓発資材の作成に当たっては、県民の皆さんが手にとってみたくなるような工夫や、わかりやすい内容とすることに努めるとともに、研修会や講演会、防災訓練の実施においても、多くの方々に参加いただくことができ、さらに実践的な内容となるよう充実を図っていく必要があると考えております。

このようなことから、御提案のデザインの力の活用なども参考に、地域における防災力強化に向け、本委員会において、しっかり議論してまいりたいと考えております。

高校生議長（芦田真依君） 再質問はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

高校生議長（芦田真依君） ないようですので、以上で中国デザイン専門学校の議員による質問を終わります。（拍手）

引き続き、次の質問を行います。

岡山一宮高等学校、上原望実議員、原萌栄議員、羽根歩実議員、堀井夏希議員に発言を許します。

〔 33番 上原望実君、34番 原 萌栄君、
35番 羽根歩実君、36番 堀井夏希君
登壇 〕

36番（堀井夏希君） 岡山一宮高校の堀井夏希です。



私たちは、高校の生徒名簿について質問します。

岡山県内では、私たちの学校を含め、男子が前、女子が後ろといった男女別名簿を使っている高校が大半を占めています。私たちは、課題研究で、

生徒名簿はどうあるべきかについて考えてきました。そして、私たちはジェンダー平等の教育を進めるべきという観点から、名簿は性別で分けない、男女混合名簿であるべきだという結論に至りました。他県では、男女混合名簿の導入を進めている県が多くありますが、岡山県ではその推進を検討されないのでしょうか。

私たちも、少し前まで男女別名簿を当たり前のように捉えていました。男子の後に女子が並ぶことも、男子の後に女子の名前が呼ばれることも、出席番号順だから当たり前と受けとめていました。しかし、ジェンダーの考え方を知って気づかされました。男女の順に出席番号を振る合理的な理由はないのだと。

男女別名簿を使っている主な理由は、男女別のほうが事務処理上便利だから、不都合なく慣習的に継続して使っているというものです。教育上望ましいからという理由ではありません。教育上は、むしろ問題があると考えます。日ごろ男女別名簿の順に活動が行われることで、無意識のうちに男子が前、女子が後ろ、主役は男子で脇役は女子といった意識が植えつけられているという点です。受付係は女子生徒がするものというような考え方もそこから来ているように思われます。また、こうした考え方が日本の女性の社会的地位が低い要因になっていると思います。

私たちは、課題研究を進める中で、ジェンダー平等に関する教育が専門の神戸大学の朴木佳緒留先生から助言を得ています。先生は「男女別名簿は、男女の別を毎日生徒に教えている。男性が先という習慣を毎日メッセージとして発している」と言われています。

一方、性別で分けない男女混合名簿の採用は、こうした男子が先、女子が後といったすり込みを解消することにつながります。また、グループづくりを男女混合にしやすく、男女が協力する場面が自然にできるという面もあります。事務処理上不便な点はあるかもしれませんが、ジェンダー平等意識を高めることのメリットのほうが大きいと考えます。また、LGBTなど、いわゆる性的マイノリティーへの配慮という面からも採用すべきだと思います。

岡山県では、性的マイノリティーの生徒に配慮して、来年度の高校入試から願書の性別欄をなく

すと新聞で読みました。

現在、岡山県内の県立高校で、男女混合名簿を導入しているのは51校中14校で、導入率は27%です。一方、鳥取、山口、大分、長野、静岡、岩手などでは、高校での導入率がほぼ100%になっています。宮崎や佐賀では、去年から県の主導で混合名簿の導入が進められています。また、岡山市では、ほぼ全ての小学校で男女混合名簿が導入されています。

他方、私の高校の生徒が男女別名簿についてどう思っているかをアンケートで調べてみました。男女別名簿に問題意識を感じると答えた生徒は、全体の20%程度でした。私たちは、このことをジェンダー平等教育のおくれのためだと分析しています。

ジェンダー平等の実現は、ユネスコが進めているSDGsの目標になっています。また、岡山県は、男女共同参画社会の推進を掲げられており、ESDの取り組みについても、県全体に広げたいと発信されています。

県議会で、ぜひジェンダー平等の教育の推進に向けて、全県的な男女混合名簿の推進を検討願えないでしょうか、文教委員長にお伺いします。

以上で私たちの質問は終わります。

高校生議長（芦田真依君） 答弁を求めます。

山本文教委員会委員長。

〔 文教委員会委員長 山本雅彦君 登壇 〕

文教委員会委員長（山本雅彦君） 男女混合名簿についてお答えいたします。

男女混合名簿については、これまでも性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指す施策や教育のあり方を議論する中で、県教委の考え方について県議会で取り上げてまいりました。

全国的には、男女共同参画社会に向けた社会的な関心や、性的マイノリティーに関する意識の高まり等を受けて、公立学校への男女混合名簿の導入を促す県もある一方で、学校で使用する名簿については、学校が主体的に判断すべきという考え方の県もあると聞いております。

本県においても、学校で使用する名簿は、各校がそれぞれの使用目的に合わせ適切なものを作成するものであるとの認識から、県としましては、名簿について特段の指示はしておりません。

このたび、皆さんの間でも、これまで当たり前のように捉えられる空気があった男女別生徒名簿について疑問を持ち、メリット・デメリットについて考え、アンケートを行うなど、実態調査をし、質問されたことは、皆さんの学びの上でも大変有意義なことであったと思います。

こうしたことをもとに、皆さんの間でも生徒同士や先生方、保護者の皆さんと一緒に、引き続き議論をしていただきたいと思います。

今後、委員会といたしましては、性別による固定的な役割分担意識にとらわれることなく、一人一人の個性と能力を発揮できるような社会づくりを推進する施策を議論する中で、男女混合名簿についても、機会を捉えて県教委と意見を交わしてまいりたいと考えております。

以上であります。

高校生議長（芦田真依君） 再質問はありますか。

再質問を認めます。

35番（羽根歩実君） 岡山一宮高校の羽根歩実です。再質問をします。

各校に任せてしまうと、慣習により男女別名簿をそのまま使う学校が多いと思います。先ほども述べたように、岡山県は男女共同参画社会の推進を掲げており、ESDについても前向きに……。

高校生議長（芦田真依君） 申し上げます。発言時間を超過しておりますから注意します。

35番（羽根歩実君） （続）各校に任せるのではなく、県全体で取り組んでいくべきなのではないでしょうか。

質問を終わります。

高校生議長（芦田真依君） 答弁を求めます。

山本文教委員会委員長。

〔 文教委員会委員長 山本雅彦君 登壇 〕

文教委員会委員長（山本雅彦君） 再質問にお答えいたします。

大変、いわゆるデリケートな問題でございまして、過去、県議会でも定例会の一般質問の中で多くの先生がこのジェンダー平等という問題について御質問がございました。県の指示で全県、県立高校で男女混合名簿にすればいいじゃないかという御質問でございすけれども、引き続き議会、文教委員会、また県議会の本議会等で慎重に検討、議論して進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

高校生議長（芦田真依君） 以上で岡山一宮高等学校の議員による質問を終わります。（拍手）

引き続き、次の質問を行います。

井原市立高等学校、高月隆成議員、藤岡健太議員、大成日菜子議員、伊藤翔議員、藤本柗士議員に発言を許します。

〔 41番 高月隆成君、42番 藤岡健太君、
43番 大成日菜子君、44番 伊藤 翔君、
45番 藤本柗士君 登壇 〕

4 2 番（藤岡健太君） 井原市立高等学校の高月、藤岡、大成、伊藤、藤本です。井原市立高等学校は定時制の学校で、昼間部と夜間部があります。昼間部の授業は午前中で終わり、午後は部活動をしたり、アルバイトをしている生徒も多くいます。



4 4 番（伊藤 翔君） そこで、私たち生徒会は午後の時間を利用して何か地域に貢献できないかを考えました。すると、隣接する小学校の児童たちが下校する姿が目に入り、昨年度から児童の下校見守り活動を始めています。きょうはその活動をしていく中で気がついた、登下校の児童生徒の安全対策について、2点質問させていただきます。

4 1 番（高月隆成君） 近年、交通事故や不審者などのニュースを多く聞きます。このような状況の中で見守り活動中に危険な場面に遭遇した場合、自分たちや小学生がどのように行動すべきか疑問に思いました。そこで、小学校の教頭先生と緊急時の対応について話し合いを行い、防犯ベルを鳴らすことや、児童とともに逃げることで、110番通報をすることなど、小学校との共通理解を持つことができました。しかし、これらのことは本校の生徒だけが知っているのではいけないと

思っています。

そこで、1つ目の質問ですが、不審者に遭遇するなどの緊急時に、児童生徒はどのように行動すべきか、県としてのガイドラインがあれば教えてください。また、その内容を小学校が設置されている地域の方々は理解されているのでしょうか。

4 3 番（大成日菜子君） また、地域の小学校で下校の見守りをしているのは、私たち生徒会執行委員数名と高齢ボランティアの方だけです。大人の付き添いがないまま帰っていく児童も多くおり、下校を見守ることが難しいように感じています。

そこで、2つ目の質問です。このように見守りができる人が少ないと考えますが、県としてどのような対応や対策をとっているのか教えてください。

以上について、産業労働警察委員長にお伺いします。

高校生議長（芦田真依君） 答弁を求めます。

小林産業労働警察委員会委員長。

〔 産業労働警察委員会委員長 小林孝一郎君
登壇 〕

産業労働警察委員会委員長（小林孝一郎君）

児童生徒の登下校の安全対策についてお答えします。

まず、緊急時、児童生徒はどのように行動すべきかについてです。

もし、児童生徒が不審者に遭遇したなどの緊急時には、安全なところへ走って逃げ、近くの人の人に知らせる、防犯ブザーを鳴らしたり、大声を出したりするといった行動をとってもらい、大人の方に、すぐに警察へ通報していただくことが大事です。

そこで、県警察では、このような行動をしてもらうためのマニュアルとして、「あんぜんのしおり（子ども編）」——こちらですね——「あんぜんのしおり（子ども編）」を作成しており、毎年春に県下全ての小学校の新1年生に配布をしているほか、県警察のホームページに保護者・ボランティア向けのマニュアル——保護者・ボランティア向けのマニュアルですね——これを一緒に掲載し、誰でも活用ができるようにしています。

また、警察官や少年補導員等が小学校を訪れて、防犯教室や非行防止教室を開催しており、子供自

身に犯罪から回避する能力を身につけてもらうための取り組みも推進しております。

次に、見守りができる人が少ないと考えるが、県はどのような対応をしているのかについてです。

児童生徒の登下校を見守る人の代表としては、防犯ボランティアの方がおられます。防犯ボランティア団体には、青色防犯パトロール隊や見守り隊等があり、平成30年12月末現在、県内全域において約7万4,000人の方々が日々、見守り活動等を行っております。

しかしながら、議員御質問のとおり、こうした取り組みも、児童生徒が登下校する全ての時間、場所をカバーできてはおりません。

このため、県警察では、さらなる防犯ボランティアの拡充・活性化を図るため、大学生等の若い世代による取り組みを促進するとともに、各地域で活動中の防犯ボランティアの方々との情報交換会の開催や、合同パトロールの実施、帽子やベストなどの資機材の配布といった活動支援を行っております。

井原市立高校の皆さんにおかれましては、働きながら学ぶ中で、生徒会メンバーを中心とした小学生の見守り活動により、地域に貢献をされているとお話をお聞きし、大変心強く思いました。

皆さんのような取り組みが県内全域に波及すれば、素晴らしいことでもあります。

本委員会としても、防犯ボランティアを初め、自治体など関係機関・団体との連携強化や子供の安全確保に向けた取り組みについて、県の関係部局と議論してまいりたいと存じます。

以上でございます。

高校生議長（芦田真依君） 再質問はありますか。

再質問を認めます。

45番（藤本柊士君） 御回答ありがとうございます。岡山県の児童生徒のガイドラインについて教えていただきましたが、ことし5月に岡山市内でランニング中の男子高校生が刃物のようなものを持った男に追いかける事件がありました。このような事件や事故に遭った場合、児童生徒と違い、高校生がすべきことがあれば教えてください。

高校生議長（芦田真依君） 答弁を求めます。

小林産業労働警察委員会委員長。

〔 産業労働警察委員会委員長 小林孝一郎君
登壇 〕

産業労働警察委員会委員長（小林孝一郎君）

再質問にお答えいたします。



ことしの5月に岡山市内でランニング中に刃物を持った男に追いかけるという事件が発生をいたしました。高校生としてどのようなことができるかという御質問かと思えます。

こういった事件がマスコミ等で報道されますと、同じような事件、事案がほかの地域でも発生することがあります。こういう情報をキャッチした際には、ぜひとも素早く警察に報告をしていただく、あるいは学校内で情報を共有していただく、みんなでこうした情報を知ることによって、みんなの目、地域の目、学校の目で次に大きな犯罪、被害が発生をしないような目を養っていくことが重要かと思っております。ぜひとも学校の先生方、そして教育委員会の皆さんとも情報共有を図りながら、きょうは教育長もこの議場におられます。地域一丸となって、教育委員会一丸となって地域の見守る目を養っていきたいと思っておりますので、高校生の皆さんにおかれましては、こういう情報をキャッチした際には、ぜひとも学校全体で、あるいはお父さん、お母さんも含めて、地域全体で情報共有を図る、その取り組みを進めていただきたいと思います。

以上でございます。

高校生議長（芦田真依君） 再質問はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

高校生議長（芦田真依君） ないようですので、以上で井原市立高等学校の議員による質問を終わります。（拍手）

ここで休憩いたします。

午後3時50分休憩



午後4時再開

高校生議長（池成初良君） 休憩前に引き続き会議を開きます。



各校の質問及び委員長答弁（第3部）

高校生議長（池成初良君） 津山東高等学校、立石大和議員、片山希海議員に発言を許します。

〔 1番 立石大和君、4番 片山希海君
登壇 〕

1番（立石大和君） 皆さんこんにちは。私は、岡山県立津山東高等学校の立石大和です。環境についての質問をさせていただきます。



近年、地球温暖化によって地球全体の気温は上昇し続けています。私たちの学校では、特に夏場、体育祭の練習や部活動などの際に、熱中症を訴える生徒が多発しました。国では、地球温暖化対策の一環として、レジ袋の有料化を来年7月から行う予定になっていますが、私たちはレジ袋を県内全面禁止にして、マイバッグ使用促進、レジ袋削減を先進的に行うのがよいのではないかと考えました。岡山県では、これからどのようなレジ袋・廃プラスチックの削減政策を行う予定ですか。環境文化保健福祉委員長にお伺いします。

4番（片山希海君） 岡山県立津山東高等学校の片山希海です。

私は、津山東高等学校の授業である「行学」で医療について調べ、フィールドワークで美作市の上山地区に訪問し、実態調査を行いました。実際、上山地区は限界集落であり、病院や介護施設が遠いなどの理由で、保健サービスを十分に受けられないと言っている高齢の方々が多くいました。岡山県は、多くの限界集落を抱えており、医療・介護に関する問題はどこにでも当てはまり、岡山県

全体で考えていかなければならない問題だと私は思います。一つの対策例として、上山地区では、その地域在住のコミュニティーナースさんが毎日訪問看護をしていたり、週に1回、お医者さんが集落に来てくれる仕組みがありますが、問題を解決するために岡山県として、どのような対策をしていますか。環境文化保健福祉委員長にお伺いします。

高校生議長（池成初良君） 答弁を求めます。福島環境文化保健福祉委員会委員長。

〔 環境文化保健福祉委員会委員長 福島恭子君
登壇 〕

環境文化保健福祉委員会委員長（福島恭子君）

まず、レジ袋・廃プラスチックの削減政策についてお答えします。

レジ袋の削減は、身近な地球環境保全活動の一つであり、県内でもスーパーなど事業者の自主的な取り組みにより、レジ袋の有料化やポイント提供などの無料配布中止が進められております。

県では、毎月10日を岡山県統一ノーレジ袋デーと定め、県内1,500店舗余りの協力を得て、買い物客に、マイバッグを持参し、レジ袋を受け取らないよう呼びかけるとともに、6月と11月には、駅前などでマイバッグを配布するキャンペーン活動を実施しております。

プラスチックごみの減量やリサイクルについては、わかりやすく紹介するセミナーを開催するなど、県民の意識が高まるよう取り組んでいるところであります。

お話のように、国が法令によりプラスチック製レジ袋を有料化する予定であることから、これをよいきっかけに、県民一人一人が環境に優しいライフスタイルへの転換が図られるよう、しっかりと議論してまいりたいと考えております。

次に、へき地医療体制等についてお答えします。

医師や医療施設には限りがあり、医療サービスの提供については、お住まいの地域によって利便性の面で一定の制約があることは御指摘のとおりです。

こうした状況を踏まえ、県内の9つのへき地医療拠点病院に医師を集中的に配置して、限界集落を抱えるへき地診療所への医師の派遣や巡回診療を行うことで、県全体に医療サービスが届くよう取り組んでいるところです。

また、自治医科大学や岡山大学の医学部等において、へき地等の医師不足地域で勤務する医師を養成しております。

介護サービスについては、高齢者が住みなれた地域で自立した生活ができるよう、市町村が訪問看護等必要なサービスを見込み、その確保に努めており、県では、施設整備等への補助や、保健師等専門職員による研修や相談・助言等の市町村支援を行っております。

本委員会としても、へき地における医療・介護サービスの確保は重要な課題と認識しており、引き続き県民の皆様の御意見をお伺いしながら、しっかりと議論してまいりたいと考えております。

高校生議長（池成初良君） 再質問はありますか。

再質問を認めます。

1番（立石大和君） 再質問をさせていただきます。

私たちの主張である、レジ袋の県内全面禁止については、県議会としてはどのように思われますか。

高校生議長（池成初良君） 答弁を求めます。

福島環境文化保健福祉委員会委員長。

〔 環境文化保健福祉委員会委員長 福島恭子君 登壇 〕

環境文化保健福祉委員会委員長（福島恭子君）

レジ袋の県内全面禁止について、県ではどう思うかという再質問にお答えいたします。

県内の皆さんが、マイバッグを皆さん全員持参されて、レジ袋が不要となるというのは大変理想だと思うんですけども、いきなり全面禁止とした場合、レジ袋を製造している業者、またはレジ袋を必要としている方もいらっしゃるから、その理解が得られるかどうかというおそれはあるかと思えます。

意識の醸成を図りながら、段階的にレジ袋削減を進めていく必要があると考えております。

国もレジ袋削減については、法令により全面禁止ではなく、有料化、義務化という方法を現在選んでおります。また、レジ袋有料化に先進的に取り組んでいるという市町村では、マイバッグ持参率が90%を超えた例もあることから、まずは来年7月に向けて県民一人一人が環境に優しいライフスタイルへの転換が図られるよう、しっかりと議論

してまいりたいと思います。

高校生議長（池成初良君） 再々質問はありますか。

再々質問を認めます。

4番（片山希海君） 再々質問をさせていただきます。

先ほどの答弁にあったとおり、施設の充実を図ることや人員の派遣などはとても大切なことだと思いますが、私の考えとしては、住民が主体的に活動すべきだと思っています。しかし、若者が山間部の医療問題に対する問題意識などはとても低いと思います。よって、これからの社会を担う私たち高校生がもっと医療問題に興味関心を持ち、問題解決するためにできることはありますか。環境文化保健福祉委員会委員長にお伺いします。

高校生議長（池成初良君） 答弁を求めます。

福島環境文化保健福祉委員会委員長。

〔 環境文化保健福祉委員会委員長 福島恭子君 登壇 〕

環境文化保健福祉委員会委員長（福島恭子君）

へき地医療の問題等について、まだまだ高校生が意識が低いということで、これから自分たちがどういったことをしたらいいかという再質問だったかと思えます。

へき地医療、その他の介護にしましても、へき地のほうが大変厳しい状況であるというふうにも県としても認識しております。事業ということになっていくと、教育委員会等もかかわってくるかと思えますけれども、学校で、そしてお友達で皆さんときょうお話ししてくださったようなことを、いろいろ相談といたしますか、お話をさせていただいて、もちろん、お友達だけじゃなく、家族、いろんな方とそういった情報について共有をさせていただきまして、本当に深刻な問題となっております。また、地域包括ケアシステム、こういったものが市町村が中心になっておりますので、こういったことも市町村等を通じて勉強していただきまして、これからはっきりそういったことに取り組んでいただいて、勉強していただければ、大変ありがたいと思います。

高校生議長（池成初良君） 再質問はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

高校生議長（池成初良君） ないようですので、

以上で津山東高等学校の議員による質問を終わります。

引き続き、次の質問を行います。（拍手）

玉野高等学校、若尾道元議員、松永翼議員に発言を許します。

〔 9番 若尾道元君、16番 松永 翼君
登壇 〕

16番（松永 翼君） 岡山県立玉野高等学校2年、松永翼です。

9番（若尾道元君） 同じく岡山県立玉野高等学校2年、若尾道元です。どうぞよろしくお願いたします。



16番（松永 翼君） 私からは、防災対策についての質問をさせていただきます。

平成30年7月、岡山県下では倉敷市真備町などを中心とする広い地域が集中豪雨による甚大な被害を受けました。特に河川の決壊による浸水被害においては、他県に比べ災害が起こりにくい岡山県であっても、災害が身近に迫っていることを実感させる契機になったと思われます。

今日、河川における災害対策としては、堤防の強化、川底の掘削による流量の増加確保、河川の流路つけかえなどが知られており、岡山県内においても、これらが計画、実施されていることは、新聞、ニュース、広報誌、県ホームページ等で県民も周知のことでしょう。河川災害の対策として、「平成30年7月豪雨により、特に甚大な浸水被害が発生した河川について、再度災害防止のため、集中的に治水対策を進めており、小田川3支川及び砂川については、河川激甚災害対策特別緊急事業として令和5年度の完了を目標に河川改修を実施し、高梁川については、河川災害復旧等関連緊急事業として令和4年度の完了を目標に河川改修

を実施する」と、河川課の資料にあります。完了目標までの間に発生する災害に対しては、十分な対策がとれる状態にあるのですか。また、具体的にどのような対策がとられているのですか。あわせて土木委員長にお伺いいたします。

9番（若尾道元君） 続いて、私からは、空き家対策について質問させていただきます。

私は、空き家には2つの問題点があると考えます。1つは、景観について、もう一つは治安についてです。空き家の老朽化や整備の不行き届きは、街の景観に悪影響を及ぼすとともに、治安の悪化にも関係します。環境犯罪学上の理論に、割れ窓理論というものがあります。これは窓ガラスを割れたままにしておくと、その建物は十分に管理されていないと思われ、気軽にゴミを捨てる人がふえ、やがて地域の環境が悪化し、凶悪な犯罪が多発するようになるという理論です。岡山市では、平成28年度から平成37年度の10年間で老朽・危険度の判定ランク別に優先順位を付け、空き家の除却や修繕等に取り組むという計画を策定し、その他の市町村でもそれぞれの計画を策定し、空き家対策に取り組んでいますが、令和元年度現在で、岡山県内の作業はどれぐらい進んでいるのでしょうか。また、空き家の状況にもよりますが、1件当たりの除却費用はどれぐらいかかるのでしょうか。あわせて、土木委員長にお伺いいたします。

以上で質問を終わります。

高校生議長（池成初良君） 答弁を求めます。

市村土木委員会委員長。

〔 土木委員会委員長 市村 仁君 登壇 〕

土木委員会委員長（市村 仁君） まず、防災対策についてお答えします。

平成30年7月豪雨で、特に甚大な被害が発生した河川では、堤防のかさ上げや川幅の拡幅といった河川改修工事を集中的に行っており、改修が進むにつれて、徐々に川が流すことができる流量が増加するなど、洪水に対する沿川地域の安全度が向上してまいります。

また、今後の台風や豪雨などに短期間で備えるため、災害直後から河川内に堆積した土砂の撤去や、繁茂している樹木の伐採を緊急的に行っているところでもあります。

しかしながら、工事が完了するまでは、昨年と

同程度の豪雨が発生した場合に、再び被害を受けるおそれがあります。

このため、ハード対策としての河川工事に加え、早期の水防活動や住民の方々の避難判断に役立てていただくことを目的として、水位計や河川監視カメラを増設し、水位情報やカメラ映像をインターネットでリアルタイムに確認できる環境を整えるなど、いわゆるソフト対策の充実も図っているところであり、今後もハード・ソフト両面の対策が進むよう、議論してまいりたいと存じます。

次に、空き家対策についてお答えします。

平成30年総務省住宅・土地統計調査によりますと、県内の住宅空き家件数は約14万2,000件で、住宅総数に対する空き家率は15.6%となっており、全国の空き家率13.6%と比較して、やや多い状況であります。

空き家対策としましては、実施主体である市町村が、空き家に関する相談会を開催することで、空き家の適正管理の普及啓発を行い、保安上危険な空き家などの所有者等に対しては、除却など必要な措置をとるよう助言や指導などを行うとともに、除却や改修費用の一部補助を実施することで、空き家の解消の促進を図っております。

一方、県では、市町村の事業への補助のほか、関係団体等で構成する県空き家等対策推進協議会を設置し、課題の検討や情報の共有のほか、先進事例を紹介するなど、市町村の支援を行っております。

保安上危険な空き家等については、空き家等除却支援事業を活用して、平成28年度から本年10月までに531件の除却がなされております。1件当たりの除却費用については、平成30年度の県補助実績では、平均延べ面積は約120平米で、除却費用は約200万円となっております。

また、移住・定住の促進のために空き家を活用する市町村を支援する、空き家活用促進事業を活用して、平成26年度から本年10月までに59件の改修がなされております。

引き続き、市町村において空き家の適正管理や利活用が進むよう、議論してまいりたいと存じます。

以上です。

高校生議長（池成初良君） 再質問はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

高校生議長（池成初良君） ないようですので、以上で玉野高等学校の議員による質問を終わります。（拍手）

引き続き、次の質問を行います。

倉敷鷺羽高等学校、今西夢来議員、森本幹汰議員、瀬尾実結議員に発言を許します。

〔 18番 今西夢来君、20番 森本幹汰君、21番 瀬尾実結君 登壇 〕

21番（瀬尾実結君） 岡山県立倉敷鷺羽高校の瀬尾実結、今西夢来、森本幹汰です。よろしくお願ひします。



私たちは、今回質問を考えるに当たり、身近な問題に焦点を当ててみようと考えました。その際、実際に鳥獣と遭遇した出来事を思い出しました。それは下校中に起きたことでした。森のそばを通っていたときに、森の中からイノシシが近くに出てきて襲ってくるかもしれないという不安を感じました。

さらには、こうしたイノシシなどの動物によって畑が荒らされるといった被害を受けたという知人の話を思い出しました。

こうした体験から、私たちは野生鳥獣による被害に注目し、そうした被害を減らすための対策が急務であると考えました。

今の岡山県の現状では、野生鳥獣の狩猟者数が余り増加しておらず、狩猟者の高齢化が進んでいるため、岡山県での被害額は約3億円となっており、野生鳥獣による被害が高い水準のままです。これは非常に重要視する問題であると考えます。

20番（森本幹汰君） こうした被害をもたらしている主な動物には、イノシシ、カワウ、鹿、猿などが上げられています。その中でも特にイノシシが約4割を占めています。

これらの動物により、私たちの生活には、主に

次のような影響があります。動物が畑をあさりに山からおりてくることによって、農作物の収穫量に影響が出ています。

また、農家の方がせっかく育てた農作物を動物たちが荒らすことで、農家の方のモチベーションが下がり、それが原因で農家の数が減ることにつながります。こうしたことは、最終的に農作物の収穫量が減ることにもつながり、農家の方々だけでなく、消費者の我々にも影響が出るのが考えられます。

このような被害に対する他県での対策を例として挙げます。

三重県の伊賀市下阿波地区では、猿による農作物への被害が多発しており、それに対して「おじろ用心棒」という柵に電気を流す対策を平成20年から行っています。その対策によって、平成23年には被害箇所は76カ所から22カ所となり、被害金額は380万円から32万円にまで減少しました。

現在では、こうした対策をICTの活用によって、より効率的に行っている自治体がふえているということも耳にしました。ICTの活用によってそうした現状への対策にもつながるといったことが考えられます。

18番（今西夢来君） ですが、このような対策をするに当たって、農家一人では取り組みにくいものであると考えられます。そこで、サポートしてくれる方がいれば、農家の方も専門的なICTを活用した鳥獣被害対策に取り組みやすくなり、岡山での鳥獣被害も減るのではないかと思います。

岡山県の施策として、ICTを活用した捕獲、地域ごとに鳥獣被害対策に詳しい推進リーダーを育成しているとお伺いしました。

そこで、農作物等の鳥獣被害対策の推進についてお尋ねします。

岡山県では、鳥獣被害防止サポート事業の中で、ICTを活用した捕獲を実施していますが、具体的にはどのような内容で、どのくらいの予算を割り当てているのか教えてください。また、その活用により、どれだけの効果が見込めるのかお伺いします。さらに、地域の鳥獣被害対策の推進リーダーの育成について、どのような内容で、どのように取り組んでいるのか、あわせてお伺いします。

以上について農林水産委員長にお伺いします。

高校生議長（池成初良君） 答弁を求めます。

小林農林水産委員会委員長。

〔農林水産委員会委員長 小林義明君 登壇〕

農林水産委員会委員長（小林義明君） 鳥獣被害対策についてお答えいたします。

鳥獣被害防止対策の推進については、イノシシや鹿などの農地への侵入を防ぐ防護対策や、農作物等に被害を及ぼす有害鳥獣の捕獲対策を中心に被害の軽減に向けて、市町村や農協、地域の方々と連携して取り組んでいます。

まず、ICT等を活用した捕獲については、具体的には、捕獲おりに設置したセンターがイノシシや鹿などの種類、頭数を判別して自動で捕獲するものや、捕獲したことを狩猟者にメールで配信するものなどがあり、市町村や地域の方々が導入する経費について補助を行っており、令和元年度の予算は196万8,000円を計上しています。



こうした技術を利用することで、通常、捕獲おりに設置した狩猟者が毎日行う見回りによる捕獲状況の確認作業が大幅に削減されることが見込まれ、高齢化が進む狩猟者の労力軽減につながるものと考えております。

また、推進リーダーの育成については、鳥獣被害を減らすためには、地域が主体となって継続的な被害対策に取り組んでいくことが重要であることから、鳥獣被害対策の知識を持ち、地域の核となっただく推進リーダーを育成するため、集落代表者などを対象に、基礎知識や技術を学ぶ専門講座や研修会を実施しているところです。

この推進リーダー等を中心に地域が取り組む鳥獣被害対策を、市町村や専門家等と連携してサポートし、農作物等の被害軽減を図ってまいりたいと存じます。

今後とも、鳥獣被害軽減に向けて、県農林水産

部としっかり意見を交わしてまいりたいと考えています。

高校生議長（池成初良君） 再質問はありますか。

再質問を認めます。

18番（今西夢来君） 推進リーダーの育成でどれだけの成果があったのか、また推進リーダーの育成で鳥獣被害はどのような変化があったのか、あわせてお伺いします。

高校生議長（池成初良君） 答弁を求めます。

小林農林水産委員会委員長。

〔農林水産委員会委員長 小林義明君 登壇〕

農林水産委員会委員長（小林義明君） 推進リーダーの成果がどれだけあったかと、あるいはどれだけ育成をされたかということでございますが、平成3年から平成30年の間に78名の推進リーダーを育成しております。その効果については、今鳥獣害の被害に、被害額が約3億円と調べていただきました。対策費が総額で約3億円少しでございますから、合わせると6億円、7億円の被害が出ているわけでございます。推進リーダーを中心に集落、あるいはその地域として、今一生懸命取り組んでいただいているところですが、御指摘のようにイノシシはとつても、なおふえている状態でございます。これからも一生懸命、鳥獣害対策に取り組んでいきたいというふうに思っております。厳しい状況でございます。

失礼いたしました。先ほど平成3年から30年と申し上げましたが、平成23年から30年の間に78名を育成しております。訂正します。

高校生議長（池成初良君） 再々質問はありますか。

再々質問を認めます。

18番（今西夢来君） 近年、高齢化が進む中、鳥獣被害対策のための狩猟者などが減少している傾向にあります。そこで、鳥獣被害対策のための狩猟者などのPRや資格のセミナー、説明会など、ホームページなどで調べたところ、不透明なところばかりでした。岡山県ではどのような取り組みをしているのか、詳しくお伺いします。

高校生議長（池成初良君） 答弁を求めます。

小林農林水産委員会委員長。

〔農林水産委員会委員長 小林義明君 登壇〕

農林水産委員会委員長（小林義明君） 御質問

ありがとうございました。

狩猟者が高齢化してきている。減少もしてきているから、それをふやしていかなければいけない。そのためにはどういうことをしているんだという御質問だと理解をいたしました。

私は中山間の新見市というところに住まいをしております。おっしゃるとおり、高齢化が進みまして、いわゆる狩猟者の方が鉄砲をお返しする、返納する。次に、若い方が鉄砲、狩猟の免許を取るのが、なかなかシステムが難しく、鉄砲の管理も大変だということで、なかなか参加していただくなってきています。そのかわり、わなの猟についてはたくさんの方が応募してくださっています。どういうふうに行っているかといいますと、専門の講座もつくっておりますし、あるいは狩猟組合等を通じてその受験を呼びかけておりますので、なかなか専門的なものですから、高校生の方が見られて不透明と感じられることがあるかと思えますけれども、実際には猟友会等を通じて講座も行っておりますし、そういった志のある方に受けていただく機会もつくっております。今、私がここでつぶさに記憶をしておりますので、的確なお答えができないことは申しわけないと思えますけれども、また後ほどお知らせをしても構いませんし、年間の回数というものはっきりしておりますので、少しそういう点は御安心をいただきたいというふうに思います。ありがとうございました。

高校生議長（池成初良君） 再質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

高校生議長（池成初良君） ないようですので、以上で倉敷鷺羽高等学校の議員による質問を終わります。（拍手）

引き続き質問を行います。

和気閑谷高等学校、堀部徹平議員、祝田凜議員、市岡虹湖議員、長井里央議員に発言を許します。

〔24番 堀部徹平君、25番 祝田 凜君、26番 市岡虹湖君、27番 長井里央君 登壇〕

24番（堀部徹平君） 和気閑谷高校2年の堀部徹平です。

25番（祝田 凜君） 1年の祝田凜です。

24番（堀部徹平君） 今、私が住んでいる和

気町では、高齢者が多く住んでおり、駅周辺に住んでいる人や山奥にある家で住んでいる人もいます。山奥に住んでいる高齢の方は、駅やスーパーマーケットに行く際にとても遠く、時間がかかり、不便です。それに加え、同じ条件下にいる小中学生も、学校まで行くのに時間をかけて通学しなければならない場合があります。しかし、和気町では、町営バスのシステムが充実しており、小中学生は通学は無料、愛カードというものを所有している高齢者は半額で利用できるシステムがあります。

25番（祝田 凜君） 私の地元は、赤磐市桜が丘です。私の住んでいる地域は、坂道が非常に多く、移動にはかなり労力が要ることが特徴です。そのような状況にもかかわらず、和気町のようなバスのシステムの充実は余り見られていません。これは市町村の方針の違いもあると思いますが、岡山県はそのようなシステムの充実が見られない地域に対して、どのような支援をしているのか、お答えいただきたいです。

以上のことについて、総務委員長にお伺いします。



27番（長井里央君） 1年の長井里央です。

26番（市岡虹湖君） 1年の市岡虹湖です。

27番（長井里央君） 私たちからは、岡山県の企業誘致について御質問させていただきます。

岡山県では、昨年、西日本豪雨があり、特に真備町を中心とした地域の被害はとて大きなものでした。私たちの学校の近くの平島という地域も浸水被害に遭い、とて大変な状況でした。本校では、その復興ボランティアとして多くの生徒たちが瓦れき撤去ボランティアに参加しました。

岡山県は、それまで自然災害の少ない県として認知されており、その安全面を一つの魅力として

いました。しかし、今回のことでその魅力は衰退してしまったように感じています。実際に倉敷市における観光客が減少したというニュースも報道されました。

26番（市岡虹湖君） このような安全面への印象の変化は、観光客数の減少だけではなく、岡山県への企業誘致においても大きな影響を及ぼすと私たちは考えました。近年、岡山駅前にはイオンが進出するなどしたことで、多くの人が訪れ、岡山の町もよりにぎわい、発展しているように感じています。今後、さらに岡山県が発展していくためには、企業誘致は大切な事項だと思います。

そこで、質問させていただきたいことは、岡山県は西日本豪雨以降、企業誘致においてどのような工夫・対策をとられているかということです。

以上のことについて、産業労働警察委員長にお伺いします。

高校生議長（池成初良君） 答弁を求めます。

上田総務委員会委員長。

〔 総務委員会委員長 上田勝義君 登壇 〕

総務委員会委員長（上田勝義君） まず、地域公共交通への支援についてお答えします。

お話の赤磐市市営バスは、小学生が通学で使用する場合は運賃無料、障害者は半額、高齢者はおかやま愛カードの交付者で、広域路線バスに限り半額となっております。

また、住民税非課税世帯の75歳以上の高齢者に対しては、タクシー券を交付するなどの施策を実施していると聞いております。

市町村では、地域の実情に沿った交通手段の維持確保に向けた取り組みを行っているところであり、県としては市町村で開催される交通会議において、住民や交通事業者、福祉関係団体などと参加し、先進事例や法令の解釈など、必要な助言を行うとともに、コミュニティーバスの購入や地域公共交通の利便性向上などの取り組みに対して、支援を行っているところであります。

引き続き、地域公共交通の維持確保にしっかりと取り組んでまいりたいと存じます。

高校生議長（池成初良君） 答弁を求めます。

小林産業労働警察委員会委員長。

〔 産業労働警察委員会委員長 小林孝一郎君 登壇 〕

産業労働警察委員会委員長（小林孝一郎君）

企業誘致についてお答えいたします。

西日本豪雨の前と後を比較してみますと、企業からの進出の問い合わせ等の状況に変化はなく、また西日本豪雨の被害を理由にキャンセルとなった案件も発生していないことから、西日本豪雨被害による特段の影響は見受けられなかったと考えております。

しかしながら、本年9月の台風第19号などにより、各地で大きな被害が発生したこともあり、企業の浸水等のリスクに対する意識は高まっております。

企業は、災害リスクや交通事情、雇用の確保など、さまざまな条件を確認しながら立地の検討を進めるため、ハザードマップや断層位置図等の情報を求めてくることから、県では、安心して立地いただけるよう、きめ細かく丁寧な説明や情報発信に努めているところであります。

企業誘致により、新しく工場などができると、就職先がふえたり、道路などのインフラの整備が促進されます。原材料や部品の調達で地元企業への発注がふえるという効果もあり、税収もふえて、自治体予算の充実にもつながります。

本委員会としては、今後とも、企業のニーズに応じた情報提供や積極的な情報発信について、担当部局と議論しながら誘致の実現に協力してまいりたいと存じます。

以上でございます。

高校生議長（池成初良君） 再質問はありますか。

再質問を認めます。

24番（堀部徹平君） 再質問します。

現在のところ、交通の改善をして何か変化がありましたか。

以上のことについて、総務委員長にお伺いします。

高校生議長（池成初良君） 答弁を求めます。

上田総務委員会委員長。

〔 総務委員会委員長 上田勝義君 登壇 〕

総務委員会委員長（上田勝義君） 再質問にお答えいたします。

私も中山間地域、井原市に住んでおりますので、大体状況は同じような状況だろうというふうに思っております。地域で今コミュニティーバスということで、地域内を走らせるバスがありますけれ

ども、見てみますと、余り乗車していないという状況をお見受けいたします。

今一番求められているのは、デマンドという家の玄関から行きたいところに、特に高齢者の場合ですね、それがやはり求められているんじゃないかなというふうに思っております。

今、地元のNPO法人で福祉有償輸送をしたりとか、それからまた、今先ほど答弁ありましたけれども、タクシー券を配るといようなことも考えられるんじゃないかなと。人口も減っていく中で、今までどおりのものを続けていくということはなかなか難しいと思います。

新たな担い手を見つけながら、新しい交通システムをこれからつくっていくということは大事だろうというふうに思っております。

我々県議会としても、しっかり執行部と議論を重ねて、皆さんの住みやすい、移動手段の求められる、いい移動手段ができるように頑張ってもらいたいというふうに思っております。

以上です。

高校生議長（池成初良君） 再質問はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

高校生議長（池成初良君） ないようですので、以上で和気閑谷高等学校の議員による質問を終わります。

引き続き、次の質問を行います。（拍手）

矢掛高等学校、田中美鈴議員、山野麻依議員、有安真緒議員に発言を許します。

〔 28番 田中美鈴君、31番 山野麻依君、32番 有安真緒君 登壇 〕

28番（田中美鈴君） 矢掛高等学校の田中です。

今回、私たちは県で行われている少子化対策や都市部への人口集中についての質問をしたいと思っております。

私たちは今、高校の「やかげ学」という授業の中で、町の小学校に行って実習をしています。「やかげ学」というのは、毎週木曜日の午後高校生が町に出ていき、いろいろな施設の仕事を手伝わさせていただくという、ちょっと変わった授業です。私たちは、それぞれの生徒が担当する保育園や小学校、福祉施設や図書館、農園などへ行き、毎週実習を重ねています。その「やかげ学」を体

験しながら感じているのが、少子化や過疎化の問題です。

私の家には、6人の兄弟がいて、家族の中では少子化についてほとんど気にはならないのですが、「やかげ学」で実際に学校の子供たちと接してみると、改めて子供の数が少なくなっているなあと感じるようになりました。違う小学校や保育園に行っている友達の感想もほとんど同じで、特に町の中心から離れた地域では、複式学級や合併の話も出てくるかもしれないので、問題は深刻化しています。



このままでいくと、なくなってしまう学校もたくさん出てくるのではないかと心配です。学校がなくなると、そこで子供を育てようという人々は土地を去っていき、その土地を支える人はいなくなり、その地域は消滅します。過疎化や消滅都市の問題は、本当に身近な話です。

一方、きょうこの議会に来るときにも感じたのですが、同じ岡山県でも、岡山市の中心部には人があふれています。私の実家ではあり得ない車の渋滞があったり、お店では行列ができたり、待ち時間も存在します。保育園では欠員が出るのを待っている待機児童の問題もあると聞いています。

同じ岡山県なのに、一方では人がいなくて困っていて、もう一方では人が多過ぎて困っている。何かおかしい感じがして、何となくもったいない気もしています。お互いの地域がもっと平均的な感じになればいいのになと思うのです。

現在、それぞれの地域では、少子化対策が盛んです。特に田舎では、子育て世代をふやそうという取り組みに力が入っています。私が暮らす矢掛町でも、子供が生まれたり、学校に入学したりすると、お祝い金が出ますし、病気やけがをしても、原則、高校生までは医療費が無料です。子供が遊べる施設も充実してきています。多分、ほかの地

方でも同じような感じではないのでしょうか。

しかし、それ以上に若者たちが都市へ出ていく流れのほうが大きくて、私の同級生も倉敷などの都市へ通う友達はふえています。大きなショッピングモールやかわいいお店は魅力的なので、そういうのに引かれる気持ちもよくわかるのですが、でも、そうやってみんなが都市に集まってしまうと、私の大好きな矢掛町のような田舎はどんどん衰退していってしまうでしょう。できれば、それぞれの町のいいところに気づき、そこで暮らしたいと思う若者がふえないとだめなのでしょうが、一人一人に強制することもできないので、どうしたらいいかと、とても悩んでいます。

今回、県議会の皆様に聞いてみたいのは、それぞれの地方で工夫して取り組んでいる少子化対策に対して、県からの後押しなどの取り組みにはどんなものがあるのか知りたいです。また、都市部に若者が集まり過ぎないようにするための取り組みについても聞いてみたいです。

私たち高校生も、地元を盛り上げるための活動を積極的にやりたいと思っていますが、そのときに県がどんな形で地方を応援しているのかがわかれば、それに連動した活動もしやすいと思っています。総務委員長にお伺いします。よろしくお願ひします。

高校生議長（池成初良君） 答弁を求めます。

上田総務委員会委員長。

〔 総務委員会委員長 上田勝義君 登壇 〕

総務委員会委員長（上田勝義君） 少子化対策と都市部への人口集中についてお答えいたします。

県は、人口減少問題の克服と持続的な発展のため、おかやま創生総合戦略を策定し、急激に人口が減少している状況に早急に歯どめをかけ、当面避けられない人口減少から生じる諸課題に的確に対応することとしております。

この戦略に基づき、少子化対策については、結婚・妊娠・出産・子育てに対するさまざまな支援に取り組んでおります。とりわけ、結婚支援については、近年、希望しても結婚できない若者が増加しており、その要因として、男女の出会いの機会の減少や、周囲からのアドバイス機能の低下などが指摘されております。このため、結婚を希望する若者を支援する拠点である、おかやま出会い・結婚サポートセンターを開設し、結婚希望者

に対する出会いのためのマッチングシステム、おかやま縁むすびネットの運用や、出会いイベントの開催、相談など、結婚希望者を応援するさまざまな事業を実施しております。

人口の県内都市部への集中については、中山間地域等での暮らしを快適なものとするためには、中山間地域等の集落機能を維持確保することが必要であると考えております。このため、道の駅やコンビニなども活用しながら、行政窓口、診療所、介護施設、商店など、日常生活に必要な機能を集めた小さな拠点の形成に取り組む市町村を支援しております。

また、首都圏等から本県への人の流れをふやし、新たな活力を地域に呼び込むため、東京・有楽町での移住相談会や新橋のアンテナショップでのナイター相談会の開催、移住先での暮らしを体感する移住体験ツアーの実施など、人口減少問題に全力で取り組んでおります。

矢掛高校では、やかげ学を通じて地域での体験的学習に取り組んでおられると承知しておりますが、高校生の皆さんには、地域の産業や伝統文化など、地域のことを深く知り、郷土への愛着と誇りを持っていただきたいと思っております。地域の行事等にも積極的に参加し、地域とのかかわりを深めていただくことも大切であります。その上で、将来も岡山に住み続け、仮に就職や進学のため岡山を離れたとしても、再び岡山に戻ってきていただき、地域で活躍していただきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

高校生議長（池成初良君） 再質問はありますか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

高校生議長（池成初良君） ないようですので、以上で矢掛高等学校の議員による質問を終わります。（拍手）

引き続き、次の質問を行います。

岡山芳泉高等学校、湯浅翔議員、三谷晴香議員、明樂隆太議員に発言を許します。

〔 33番 湯浅 翔君、34番 三谷晴香君、
37番 明樂隆太君 登壇 〕

34番（三谷晴香君） 岡山芳泉高等学校の三谷晴香と湯浅翔と明樂隆太です。

私たちからは、性的マイノリティーに関する質

問をします。



近年、LGBTという言葉をあらゆる場面で耳にするようになりました。LGBTとは、レズビアン、女性同性愛者、ゲイ、男性同性愛者、バイセクシュアル、両性愛者、トランスジェンダー、性別違和のある人の4つの頭文字をとって組み合わせた言葉です。LGBTという言葉は、ヨーロッパ、アメリカで最初に使われるようになってから、次第に全世界でも使われるようになり、これまで社会の隅に追いやられていた性的マイノリティーの存在を国際的に発信し、そのような方々への理解を進める活動の先駆けとなりました。

最近まで、世の中には男性と女性の2つの性別しかないと認識されてきましたが、昨今では身体的性（生物学的な性別）、性自認（自分がどんな性別であると認識しているか）、性的指向（どんな性別の人が性愛の対象になるか）、性表現（服装や立ち振る舞い）、社会的、文化的な性（社会の中でつくり上げられきた男性像、女性像）のこの5つの要素が絡み合うことで、人間の性は2つに分けられるほど単純なものではなく、性のあり方は多様であり、個人の尊厳にかかわる大切な問題として認識されつつあります。LGBTについても、自身の性別が決められない、わからない、あるいは決めないというクエスチョニングの頭文字を加え、LGBTQと改めたり、アセクシュアルやXジェンダーといった他の性的マイノリティーを含めたLGBTQ+と呼称されたりすることがふえています。それに伴って、性的マイノリティーに対する国際的な活動、取り組みもふえています。例えば、ほんの一例ですが、2019年12月現在で、同性婚を法的に認めている国は27カ国あります。また、法律上の結婚ではありませんが、同性同士を手続の上で法律上の結婚と同様、あるい

は類似する法的権利を認めるパートナーシップ制度を導入している国や地域も多くあります。

37番(明樂隆太君) もちろん、諸外国だけでなく、日本でもさまざまな取り組みが行われています。例えば東京都渋谷区、世田谷区では、2015年11月から同性パートナーシップ制度、同性カップルを結婚に相当する関係と認め、自治体独自の証明書を発行する制度が初めて導入され、2019年12月1日現在では、28もの自治体でその制度が施行されています。

教育の現場という面においては、愛知県豊川市立一宮西部小学校で、2017年3月に児童用トイレの改修を行い、男子用、女子用とは別にみんなのトイレを設け、性的マイノリティーにも配慮した環境づくりを行っています。

他県でも、多様な性を受け入れ、学生のうちから自然と性的マイノリティーへの理解を深めるといふ、これからの社会に必要な考え方を養う取り組みを行っている自治体が多々あります。しかし、国として見ると、他の先進国と比べ性的マイノリティーに対する教育・制度等はややおくれぎみであり、そうした方々への偏見・いじめ等はいまだに残っているというのも現状です。

33番(湯浅 翔君) こうした現状を抜本的に変えるための第一歩として、私たちの芳泉高校においても、男子はズボン、女子はスカートといった規定を取り除き、4年前から女子用スラックスの導入を始めました。芳泉高校では、このような取り組みを行っていますが、岡山県としては学校教育の中で性的マイノリティーに対するどのような取り組みを行っているか、具体的に説明をお願いします。文教委員長にお尋ねします。

高校生議長(池成初良君) 答弁を求めます。

山本文教委員会委員長。

[文教委員会委員長 山本雅彦君 登壇]

文教委員会委員長(山本雅彦君) 最後の質問となりました。最後の答弁となりますように、緊張して頑張ってもらいたいと思います。先ほどから伊原木知事も議場に帰ってきてくださり、傍聴していただいております。ありがとうございます。

性的マイノリティーに対する取り組みについてお答えいたします。

県教委では、人権教育の方針や具体的な取り組みを示す第3次岡山県人権教育推進プランに基づ

いて、LGBTなど、いわゆる性的マイノリティーについて理解し、多様な性を認める教育や、自分らしく生きるための支援を進めることとしています。

学校教育の中では、先生方の言動は人権教育の基盤となる環境づくりにおいて大切でありますので、県教委では、さまざまな研修会において、専門の医師等の講演を聞いたり、当事者と直接話をしたりすることによって、性のあり方は多様であること、偏見や差別意識があること、そのため当事者が生きづらさを抱えていること等について、理解を深めています。

また、先生自身の言動で性的マイノリティーの生徒を傷つけていないか振り返ったり、生徒に対する支援について協議したりするなど、先生自身の人権意識を高め、生徒が安心して過ごせる環境づくりや支援が行われるよう、先生方の実践力の向上も図っているところであります。

そして、生徒の皆さんが性のあり方は多様であることについて理解を深めて、軽率な言動によって生徒を傷つけることがないように、啓発リーフレットを各学校に配布したり、先生方が授業で利用できる指導資料や啓発DVDを紹介したりしています。

そのほかにも、県教委では、生徒が学校に相談しやすい環境を整えるために、学校図書館や保健室等へ関連の書籍を配置するよう、働きかけてもおります。

また、性的マイノリティーの生徒への具体的な対応について、学校からの相談に応じたり、相談機関を紹介したりするなど、生徒の気持ちに寄り添った、きめ細かな対応ができるよう取り組んでいるところであります。

今後とも、第3次岡山県人権教育推進プランに基づき、性的マイノリティーについて正しく理解し、差別や偏見を解消することができるよう、県教委の取り組みを促してまいりたいと思います。

以上でございます。

高校生議長(池成初良君) 再質問はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

高校生議長(池成初良君) ないようですので、以上で岡山芳泉高等学校の議員による質問を終わります。(拍手)

以上をもちまして岡山県高校生議会の閉会いたします。（拍手）

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

議長（蓮岡靖之君） 岩部議長，そして芦田議長，そして池成議長，そして高校生の議員の皆様，大変本日はお疲れでございました。

最後に，小倉弘行岡山県議会副議長から閉会の御挨拶を申し上げます。

〔 副議長 小倉弘行君 登壇 〕

副議長（小倉弘行君） 岡山県議会副議長の小倉と申します。

本日は，皆さん長時間お疲れさまでした。本当に素晴らしい質問，大変感動いたしました。20校から36問の質問をいただきまして，当初の予定より大幅に応募があったために，十分な時間がとれなかった点，また答弁についても，思いどおりの十分な回答が得られなかった点もあると思いますが，御理解いただきまして，御了承賜りたいと思います。



まず，感想なんです，本当に先ほども申し上げましたが，素晴らしい質問戦だったと思います。バラエティーに富んだ質問，高校生ならではの視点であったり，また考え方，問題意識，そういったものもありましたし，またパネルやグラフをつくったり，質問の練習をした跡が見えたり，本当にしっかりした取り組みをされていたと思います。また，答弁者が困惑するような鋭い再質問もありまして，卓越した能力と将来性が本当に感じられたところでもあります。

もう一点は，少しやはり驚いたのは，岡山県議会は55人中8名が女性議員で14.5%なんです，一般的にヨーロッパや海外に比べると非常に少ないと言われております。しかし，きょうは127名の高校生議員の中で約8割が女性だったというこ

とで，本当にそういった意味では皆様方の関心が高いというふうに感じました。

また，きょうは質問した側が議員側，答弁した側が行政側ということで，行政と議会，政治家が役割分担が別々にあるんだなということは感じていただいたと思いますが，やはり行政は政治がつくったルールの中で決められたことをきっちりとやり遂げる正確な能力を持っておりまして，何かルールを変えたい，自分の思いがかなえたいなど思ったときには，やはり政治の力が必要だということでございますし，将来政治に携わって，また政治家に飛び出して行って，しっかりそういった問題意識を持っていただければと思っております。

最後になりますけれども，本日は学校の先生方，また議会の職員の方々，本当に御苦労いただきまして，高校生議員の皆様も本当に長時間ありがとうございました。きょうの経験を生かして，これからの社会の出来事にもしっかりと興味を持っていただいて，将来に役立てていただきたいと思っております。

当面は，あすから始まります高校生活，勉強や部活にしっかりと悔いの残らないように取り組んでいただきまして，さらに頑張ってくださいと思います。

本日はどうもありがとうございました。（拍手）

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

議長（蓮岡靖之君） 以上をもちまして岡山県高校生議事を終了いたします。

午後5時10分閉会